

あんこう網漁業の発達 - 有明海での生成と朝鮮海出漁 -

片岡千賀之

Development of Stownet on Anchor Fishery - Its Establishment in Ariake Sound and Fishing Trip to the Colonized Korean Sea -

Chikashi KATAOKA

This paper describes the history of stownet on anchor fishery since its birth in Ariake Sound to spread up to the colonized Korean Sea. Stownet on anchor fishery is a kind of set net and had developed at big tidal flow area like Ariake Sound or the Yellow Sea. This fishery has a potential to enlarge in size and to advance off-shore which implies an economic importance.

This fishery was born in 1854 at Kumamoto district and had expand to Nagasaki, Saga, and Fukuoka along Ariake Sound as an effective compact fishery together with a diversification of the method according to target species.

Since 1900 this fishery had at last advanced to Japanese colonized Korean Sea due to an abundant of Korean people's preferable fish, croaker and no obstacle to fishing activity at inner country, while resource and productivity in Ariake Sound had dropped by an increase of the gear.

Advanced to the Korean Sea had been conducted as a seasonal trip for seasonal fishing. Then this fishery had been transferred from Japanese to Korean because they had experienced to another type of stownet fishery and could get Japanese boat and gear at proper price when Japanese go back.

Thus, this fishery had been representative fishery both in Ariake Sound and in Korean Sea under colonization.

Key Words: あんこう網漁業 Stownet on anchor fishery, 有明海漁業 fishery in Ariake Sound, 朝鮮海出漁 fishing trip to the colonized Korean Sea, 技術移転 technology transfer

1. 本稿の対象とあんこう網漁業

1) 本稿の対象

あんこう網漁業は干満差の大きな海域において、干満時の潮流にのってくる魚類やエビ、アミなどを大きな口を開けて待ちかまえた袋網で漁獲する漁法で、日本では有明海で発達した。有明海は干満差が大きい=潮流が速いからである。

本稿は、この有明海特有の漁法であるあんこう網漁業が幕末期に肥後で考案され、その後改良を加えられて発達し、有明海4県へと普及していく過程、1900年以降、日本の朝鮮植民地化に沿う形で進行する朝鮮西岸への出漁(通漁ともいう)を跡づけるものである。あんこう網の朝鮮海出漁は1910年代に最盛期を迎え、朝鮮海出漁、及び朝鮮漁業のうちの主要漁業にまで成長した。あんこう網にとっては朝鮮海出漁が主となり、有明海での操業は副次的となった。その後、あんこう網漁業は朝鮮海において日本人から朝鮮人へ技術移転が進んで下火になっていく。漁業の技術移転が自然にしかも広範に行われた珍しい事例といえる。このため、日本人が朝鮮に移住してあんこう網を営む(移住漁業)ことは発展しなかった。有明海での操業は、朝鮮海出漁と同様、1930年代になると一

段と縮小し、地域の主要漁業の地位からも脱落していく。

本稿は第二次世界大戦までを対象とし、戦後については別稿に譲るが、戦後の展開を見通しておく。有明海のあんこう網漁業は戦後、一挙に復興したが、1960年代後半以降、乱獲に伴う資源の減少、収益性の高いノリ養殖への転換、雇用者難によって急速に衰退し、現在では数カ所副的に営まれるに過ぎない存在になっている。一方、韓国でのあんこう網漁業は、日本とは逆に、1970年代以降、技術改良が進み、規模を大型化して韓国の代表的な沖合漁業に成長した。ただ、最近資源の減少と躍進をとげた中国漁船との漁獲競合で縮小に向かっている。

本稿の構成を示すと、本章の以下ではあんこう網漁業の種類や呼称、制度上、統計上の取り扱い、韓国と中国のあんこう網について概説する。第2章では、有明海における幕末から明治期までのあんこう網の生成と普及過程を概観し、熊本、長崎、福岡、佐賀の4県別にその成長を遡る。第3章では、1900年に始まり、急速に増加する朝鮮海出漁とその後の衰退過程、朝鮮海出漁の形態、さらにあんこう網の朝鮮人への技術移転と漁具改良の兆しを考察する。第4章では、4県別に朝鮮海出漁と有明海での操業について、成長期の明治後期と

衰退に向かう大正・昭和戦前期に分けながら記述する。

このようにあんこう網漁業は有明海4県で行われ、ともに朝鮮海へ出漁したが、これらの過程をまとめた研究はこれまでになかった。あんこう網漁業は、有明海の漁業、朝鮮海出漁、朝鮮漁業の中で重要な地位を占めただけに、その研究の意義は大きいと思われる。

2) あんこう網漁業の種類

あんこう網漁業は、漁具漁法上のバリエーションが多く、その区分があいまいであるだけでなく、地方名称も様々である。漁具漁法の分類や行政上の取り扱い（許可免許）も地方によって異なり、時代によって変化することもあって何とも捉えがたい。あんこう網が伝搬する黄海（朝鮮西岸や中国東北部）沿岸にも伝統的な類似漁法が各種あり、また戦後韓国で発達するあんこう網は、日本人から伝搬し、日本と名称は同じであってもその規模、役割において戦前のものや有明海のそれとはかけ離れている。

あんこう網漁業は潮流の速い大潮時に操業され（したがって操業期間は月の約半分）、原理的には干潮時と満潮時の1日4回の操業＝収穫が可能である。この場合には、干満の度に袋網の方向を変えることになる。この袋網の固定の仕方、あんこう網と「その他の待網」に分けるのが一般的である。袋網の固定の仕方は、大きく2つに分かれる。

- (1) 袋網を海底に建てた杭、または竹に結ぶもの。これにも、一本の杭や竹に「鯉のぼり」のように結ぶものと二本の杭や竹に網口を拡げるようにして結びつけるものがある。前者は網口を竹か木の枠で三角形、または四角形に型どり、後者は網口を拡げるように四つの頂点を両側の杭、竹の上下に結ぶ（したがって浮子や沈子を用いない）のが普通である。この方式は干潮時の水深が浅いところで行なわれ、それぞれ並行して複数の袋網を張ることが多い。漁業規模は小さく、一人操業が基本である。この漁法は有明海のみならず、黄海沿岸で広範にみられた伝統漁法であり、そのバリエーションも甚だ多い。
- (2) 袋網をロープで碇（樫木製、以下、素材は往時のもの）につなぎ止め、網口は上辺に浮子棒（竹）、下辺に沈子棒（木棒、鉄棒）を取り付けて、潮流に向かって上下に開く方法をとる。沈子棒がついているので、海底に接しているのが普通である。水深の深いところでも操業でき、その分、漁業規模は大きくなる。朝鮮海へ出漁したあんこう網はこの方式のものである。漁業規模は、有明海では朝鮮海出漁のものと同様、せいぜい5トンの漁船に3～5人乗りであるが、現在の韓国、中国には沿岸性のものと、規模の大きな沖合性のものとがある。

一般に(2)の漁法をあんこう網漁業と称しているし、本稿でもこれに従う。この他、碇や杭で固定した漁船の両脇に袋網を抱えたり（繫網）、船の舳先から三角状の網を差し込む（手押し網）形のものもあるが、これもあんこう網ではなく、「その他待網」に含める。

あんこう網の対象魚種は、有明海ではアミ、エビ、小魚、魚類があり、それぞれ網目、網の規模、漁場、漁期などが異

なる。このうち有明海で獲れる「アミ」の大半は「マアミ」で、その他の「ゴアミ」と区別する。「マアミ」（標準和名はアキアミ。分類上はアミではなくエビの仲間）はアミ漬けに加工される。以下、とくに断らない限り、この「マアミ」をアミという。「ゴアミ」（分類上もアミ）は肥料用である。アミ、エビ、小魚は地先の沿岸域で漁獲され、漁期も限られる。魚類を対象とするものは、魚種に合わせて漁場を移動するので比較的漁期が長い。こうしたアミ、エビ、魚類を組み合わせる場合も多い。朝鮮海出漁はグチが主対象で、漁期は4～6月の3ヶ月とする場合が多い。しかも魚群の回遊によって漁場、漁業根拠地を移動する。朝鮮南部、南西部ではエビやタイを漁獲することもある。グチ漁の後、タチウオなどの他魚種を漁獲して秋まで出漁することもある。それにしても季節の出漁である。

あんこう網（鮫鱈網）の呼称も様々である。福岡県では、沖あんこう網（エビを漁獲、または朝鮮海出漁）と内あんこう網（または田内＝たうちあんこう網、たおうちあんこう網、稚魚を漁獲）、荒目あんこう網（魚類を対象）と細目あんこう網（エビを対象）、あるいは道楽網と呼ばれる。バツシャ網（バツシャの意味は不明）と呼ぶこともある。福岡では内あんこう網やバツシャ網は規模が小さく、沿岸性のあんこう網を指す。杭（または竹）で固定するか杭に結ぶものに提灯線子網（ちょうちんもじあみ。アミを漁獲）、こうもり網がある。

佐賀県では、杭で固定するか杭に結ぶものに線子網、あんこう網、提灯持ち網、こうもり網があるが、碇で固定するあんこう網は道楽網と称している。杭で固定するものを「あんこう網」と呼ぶこともあるので紛らわしい。

熊本県では網目の大小で線子あんこう網、エビあんこう網、籠絡あんこう網（または労楽あんこう網、荒目あんこう網）に区別している。

長崎県ではあんこう網はバツシャ網と呼ばれ、杭立てバツシャ網と碇で固定するバツシャ網を区別している。いうまでもなく、杭立てバツシャ網の方が規模が小さく、沿岸性である。他地域と同様、網目の大小や対象魚種によって荒目あんこう網、エビあんこう網（細目あんこう網）、アミあんこう網と称して区別することもある。

このように、同じものでも呼び名が違ったり、同じ呼び名でも違ったものを指したりするのでやっかいだが、沖合への展開が可能＝生産力の高いものを対象としたい。

あんこう網の漁具漁法上の分類も一定しない。待網類に含める場合が多いが、袋網、建網（底建網）、張網、定置網、敷網、「その他網」としてのあんこう網、とばらばらである。漁具の分類そのものが人によって違うので、あんこう網の分類先も違ってくるが、同じ漁具分類であっても、人によってそこに含める場合と含めない場合がある。漁業統計上の分類も長崎県と熊本県は戦後のある時期に同時に定置網から敷網に変更している。有明海連合海区漁業調整委員会は、統一的な漁業調整や統計の必要から漁具漁法の分類、名称の統一を心がけているが、完全に統一されていない。

『明治前日本漁業技術史』（1982年）では、底網漁のなかに袋建網漁を設け、肥前の「バツシャ網漁」、肥後の「江張網

漁」,及び「あんこう網漁」などをあげている。このうち、肥前の「バツシャ網漁」のうち南高来郡のものと肥後の「あんこう網漁」が袋網を碇で固定するあんこう網であり、その他は杭(竹)で網口を開くか、杭に袋網を結んでいる¹⁾。今日、漁具図鑑としてよく用いられる金田禎之『日本漁具・漁法図説』(2005年)では、あんこう網は敷網のうちの袋待網に分類されている²⁾。

行政上の取り扱いも一律ではない。一般に第二種共同漁業権漁業(戦前は専用漁業権漁業)、または知事許可漁業であるが、県によっては両方あったり、取り扱いが途中で変わることがあった。例えば、熊本県では共同漁業権漁業であったのを途中から知事許可漁業に変更している。共同漁業権漁業の時に乱立しないように許可漁業なみに定数管理を行っていた。しかし、戦前は4県とも知事許可漁業ではなく、専用漁業権漁業であった³⁾。

したがって、漁業統計であんこう網の統数や漁獲高が示されていても、碇で漁具を固定するあんこう網を指す場合が多いものの、その範囲は明確ではないし、地域や時代によって異なったりするので注意を要する。あんこう網と特定していない統計は、あんこう網が衰退する時期に目立つようになる。そうすると、統計の連続性に欠け、またあんこう網がどの漁法(漁業種類)に含まれているのかわからず、統計が利用できないことも起こる。

3) 韓国及び中国のあんこう網漁業

韓国についてみると、現在、袋網類の中をすくい網、柱木網類、あんこう網類、袋張網類に分けている。これらはかつては袋網類のうちの張網類としていた。このうち柱木網類は2本の杭または碇で網口の両端を開いて海底に固定したものの。あんこう網類は柱木網類と漁具の構造や漁獲の原理は同じだが、一つの碇で漁具を固定する代わりに、網口を拡げる展開装置をつけている。日本人から伝搬したあんこう網が原型である。あんこう網類もその規模によって東シナ海・黄海で操業する近海あんこう網と沿岸域で操業する沿岸改良あんこう網とに分かれている。前者は80トン内外の漁船で操業するのに対し、後者は大きくても5トン船で、3~4人が乗って操業する。沿岸改良あんこう網にも対象魚種によって、多くのバリエーションがある⁴⁾。

中国のあんこう網は本稿の対象ではないが、朝鮮との国境付近はあんこう網や「その他の待網」は入会操業であったし、遼東半島を南下する日本の出漁者もあって、日本のあんこう網が影響を与えている。岡本正一『満支の水産事情』(1940年)では、定置漁業の中の張網漁業で袋網を杭に結んだ各種のあんこう網類似漁法が紹介されている。関東州の「駐木網漁業」(朝鮮の「柱木網」と同一)は1919年頃、山東省方面から伝わり、関東州で最も普及した定置漁業としている。同書には、有明海から伝搬したあんこう網が下網漁業の中の船張網漁業として「満州国」にみられるとしている。また、中国中部の大甫網(あんこう網、漁具分類上は敷網類)漁業にも触れている。漁期は4月中旬~8月中旬で、タチウオ、フウセイ、キグチを漁獲する。漁船1隻に4~5人が乗り組み、

大潮時に1日2回操業する。網は網口の幅が9尋(1尋は1.5m)、網の長さが20尋で、麻製である⁵⁾。当時の日本のあんこう網より小型であるといえる。

真道重明氏(1964年)は、中国の定置網類は種類、名称は甚だ多いとしたうえで、有名なものとして2つをあげている。

黄海、渤海の重要漁業である各種小型の張網。フウセイ、キグチを獲る大規模な浙江省の大甫網。日本のあんこう網に類似している。漁船は40トン内外で、網は改良が進んで大型化した。袋網は、木製の碇に連結された2本のロープで中層に保持されている。操業人員は6~7人⁶⁾。

『中国海洋漁業簡史』(1983年、和訳本は1991年)では、あんこう網を建網類-張網類-抛碇張網-双碇張網(例:浙江省の大捕網(大甫網と同じ))と単碇張網(例:遼寧省のあんこう網)に分類している(定置網という分類はない)。遼寧省のあんこう網は朝鮮から伝わったとしている⁷⁾。

また、『中国海洋漁具図集』(1989年)は張網類の中にあんこう網を含めている(定置網という分類はない)。あんこう網も種類は多いが、碇止めで、帆布を網口の両端に張った帆張網、「あんこう網」などが規模が大きい。「あんこう網」は遼寧省の例で、51トン、120馬力の漁船で、鴨緑江口近海でスズキ、ニベ、タチウオなどを漁獲する、としている⁸⁾。

このように韓国、中国でもあんこう網類似の漁法は多く、漁具分類も一定していないが、日本のあんこう網の影響が韓国と中国東北部で認められ、戦後、独自の発展を辿ったことが確認できる。

2. あんこう網漁業の生成と発達

1) 熊本県における生成と発達

あんこう網は、幕末から明治初期にかけて、熊本県玉名郡荒尾村と長洲町で考案された。最初は、安政元(1854)年頃、荒尾村の漁民が近海に豊富なアミを漁獲するのに、労力がかかり、効率の低い手押し網(柱で船を固定し、船の舳先から三角形の網を上げ下げして漁獲する漁法)に代わって、効率の高い線子あんこう網を考案し、それが各地に広まった。続いて、文久年間(1861~63年)に長洲町の者が網目の小さなエビあんこう網を作ったところ模倣する者が急増した。網目が小さく、稚魚を乱獲する恐れが多分にあった。さらに1873年(明治以後は元号を省略する)に長洲町の者が網目の大きな籠絡あんこう網(荒目あんこう網)を作って、タイなどの漁獲をした。これで、あんこう網の3つの原型が出そろった。

アミは8~12月が漁期で、塩蔵して漬けアミを製造し、近県や大阪へ出荷した。エビは国内需要が少なく、摺りエビやむきエビにして長崎から中国へ輸出された。販路拡大、市場拡大があんこう網が普及していく条件であった。

魚類対象のあんこう網の台頭は、在来の大網(地曳網)との対立をもたらし、それが1871年になると一触即発の状況となった。大網は文化・文政年間(1819~29年)に盛んとなり、2隻の網船を使って、11~3月はボラやコノシロ、4~10月はタイ、マナガツオを対象とする網で、多人数で操業するので効率が悪かった。そこに漁具が簡便で、少人数で営むこと

ができ、さらに生産性が高いため、多くの就業者を引きつけたあんこう網が台頭し、大網が押されて衰退した⁹⁾。

明治期の発展と操業形態を長洲町でみていこう。1883年刊の『熊本県水産誌』では、玉名郡のあんこう網は下沖洲村、荒尾村、大島町でも行われているが、長洲町に集積しているとしている。長洲町は漁家594戸、漁船370隻を擁する一大漁村で、大網、あんこう網、タイ延縄など各種漁業が発達していた。あんこう網は、荒目あんこう網(11~3月、ボラ、タチウオを対象)、エビあんこう網(10~1月)、縋子あんこう網(10~1月、アミを対象)に分化している。エビあんこう網の規模は網口の幅が6尋、網の長さが25尋で、2人操業である。漁網は自製で、網材料の麻芋は宮崎県三田井地方産を買い入れている。かつては、富家が漁具を貸与し、漁獲高を折半してきたが、1878年以降、漁業者が編網機を製造、あるいは漁具を改良したりして自立するようになり、漁獲物販売も自由となって漁業が盛んになった¹⁰⁾。

1890年刊の『熊本県漁業誌』では、あんこう網の操業方法について、船1隻に2人乗り、潮時を待って漕ぎ出し、水深15、16尋以上で潮流が急な場所を選び、碇と網を入れ、船は網で結わえて待機する。潮流を見計らって網をあげ、袋尻の紐を解いて漁獲物を取り込む。漁期は周年だが、季節により漁場が異なり、春夏秋は長洲沖を主とするが、冬は魚が南下するので飽田郡河内村沖へ出漁する、としている¹¹⁾。

1889年の『水産調査予察報告』には、有明海のあんこう網に関して次のような記述がある。旧3~10月のタイ、マナカツオ、タチウオ、ヒラはあんこう網、または荒目あんこう網で漁獲される。マナカツオは熊本県の長洲、佐賀県の住ノ江沖に多く、網の規模は網口の幅が7尋、網の長さが26尋となっている。前述のエビあんこう網と同じ大きさである。その他、クツゾコは周年、あんこう網で、イカは長崎県島原近海で旧3~5月に、マエビは1~7月、バツシャ網で漁獲される。アミは長洲と住ノ江で夏土用から秋土用まで専ら縋子あんこう網で漁獲される¹²⁾。

このようにあんこう網漁業は、1880年代には長崎県や佐賀県にも広がっていたし、熊本県でもますます隆盛となっていく。しかし、1893年10月14日と1895年7月24日の台風で甚大な被害を受け、その発展が一時頓挫した。1893年の台風では、アミを漁獲するために出漁していた長洲町のあんこう網190隻、384人(したがって2人乗り)中、321人が死亡・行方不明という大惨事となり、1895年の台風でも22人の犠牲者を出した。とくに1893年の台風は長洲町だけでなく、佐賀、長崎、福岡県などでも多くの死傷者を出し、あんこう網漁業に大きな打撃となった¹³⁾。

1909年には、熊本県水産試験場が長洲町のあんこう網漁業を調査している¹⁴⁾。長洲町は熊本県有明海の主要漁業地であり、朝鮮海出漁が盛んになったことから調査されたものであろう。それによると、長洲町の漁業戸数が432戸、漁業者が928人、漁船数264隻で、大多数があんこう網漁業に従事している。20年ほど前と比べると、漁家戸数、漁船数が大きく減少している。年間の漁獲高は82,400円で、漁獲高の多い魚種は順にアミ、イカ、エビ、タチウオ、タイ、イカナゴ、ボ

ラとなっている。周年操業であるが、漁期によって魚種、漁場が変わり、1~3月は長洲沖、または島原沖でカマス、3~4月は三角沖、島原沖でイカ、カマス、シロウオ、タチウオを対象とする。3~4月は1日4回操業となる。5月以降は主に長洲沖で操業し、5~8月はゴアミ(肥料用)、9~10月はアミ、11~12月はアミ、エビなどを対象とする。

あんこう網の種類は、縋子あんこう網、エビあんこう網、籠絡あんこう網(荒目あんこう網)の3種類で、このうち籠絡あんこう網は水深40~50尋の所で操業し、網の規模は網口の幅および高さがそれぞれ10尋、網の長さが45尋となっている。1880年代のものに比べると随分大きくなっているし、また網の多くは麻製から綿糸網に変わっている。これより少し前に長洲町に綿糸網会社が設立されている。綿糸網は麻製に比べて価格が安い、糸の太さが均一、柔軟で扱いやすい、耐久性と摩擦に強い、染めやすい(柿渋で染める)、乾燥し易いといった特性をもち、春先のイカナゴやカタクチイワシの漁獲ができるようになった。

浮子として竹、沈子として檜の木と石が用いられ、碇も檜材で作られている。漁船は肩幅6尺(1尺=10寸=約30cm、6尺=1間=約1.8m)、長さ6尋ほどで、艀が3挺備えてある。2~3人が乗り、年間の漁獲高は250円ほどである。その配分方法は、船と網を2人前として、あとは乗組員数で割る代分け制であった。1880年代には、長洲町では漁業経費を差引いて船主7、乗組員3の割合で配分(大仲歩合制)し、荒尾村では船、網ともに1人前として均一に配分したというから、荒尾村での配分方式が変わったことになる。漁業規模が小さく、労働力の果たす役割が大きく(機械化が進んでいない)、漁獲変動が大きな場合、配分方法は代分け制となりやすい。

籠絡あんこう網とエビあんこう網は同時期に使用し、魚類は自家乾燥して県内需要に充て、エビは生のまま当地の魚商人に売り、魚商人が乾燥して長崎へ中国輸出用として送っていた。長洲町にはアミの加工場、魚商人が集まっていた。

当時のあんこう網漁業の起業費(創業費)は214円(網を自製するなら189円)であった。漁船が120円、網糸が30円、編網代が25円(自製ならゼロ)、その他が39円である。年間の漁獲高が起業費を上回っている。

漁業権・入漁権についてみると、1877年に熊本県税規則が改正され、地方税として漁業税が体系化されるが、あんこう網は比較的税額の高い漁業種類に位置付けられている。旧明治漁業法(1901年制定)であんこう網は3種類とも慣行専用漁業権漁業として漁業組合に免許された。県内他地域への入漁は、1906年に玉名漁業組合が飽田郡と入漁契約をしている(1910年には玉名郡の12漁業組合が入漁権を取得)¹⁵⁾。他県との入漁は、長崎県とは相互入漁を認めていたが、佐賀県藤津郡とは小規模なあんこう網の入漁しか認められなかった(1888年)、玉名漁業組合は藤津郡のあんこう網の入漁を35隻に制限している(1898年)¹⁶⁾。

2) 長崎県への伝搬と発達

1896年刊行の長崎県『漁業誌 全』に、有明海沿いの南北高来郡で小エビ、小イカ、小雑魚を獲るバツシャ網があるこ

とが記されている。漁場は地先沖合で、水深15尋以内、漁期は旧3～11月である。バツシャ網といっても、北高来郡のものは諫早湾(泉水海)で竹に袋網を結ぶタイプのもの(3人乗り、網は1隻につき4張)で、南高来郡のものは碇で止める本稿でいうあんこう網である¹⁷⁾。

北高来郡のバツシャ網は歴史が古く、諫早町の場合、藩政期からあり、藩庁物産方から網の製作資金の貸与があった。清国輸出向けの干しエビは重要な歳入源であった。廃藩後は個人による資金貸与がなされた。深海村も同様であった。時代が降って、1904年のバツシャ網の起業費をみると、網(麻製)は4張で260円、漁船1隻(肩幅4.5尺)50円で、その他を含めて計336円余である。網代が高く、漁船が小さいのが特徴である。漁業収入は、干しエビの販売収入を中心に280円としている¹⁸⁾。

一方、南高来郡のあんこう網の統数は、1892年現在、多比良村24統、神代村1統、西郷村2統、計27統であって、多比良村を中心に増加途上にあった¹⁹⁾。この多比良村へのあんこう網の導入は、1878年に熊本県荒尾村から導入したのが最初で、その漁獲成績が良かったことから普及していった²⁰⁾。

発展をとげつつあるあんこう網に対し、南高来郡役所は1886年に漁期と網目の規制を県に申請している。すなわち、漁期の規制は、熊本県天草郡湯島から長崎県南高来郡安徳村に至る海面では4～6月の3ヶ月、操業を禁止するとした。この海域は有明海の咽喉部にあたり、外海から魚類が入ってくるのをバツシャ網などが遮るためである。また、バツシャ網の流行以来、次第に網目が小さくなり、稚魚を乱獲するので、網目規制を要請したのである²¹⁾。この要請は受け入れられなかったようだが、あんこう網の普及とその弊害を物語っている。

あんこう網が集中する多比良村の1905年の統計をみると、あんこう網が主力漁業で37統(漁船数37隻)、111人(したがって3人乗り)が従事している。統数は、朝鮮海出漁が軌道に乗るようになって1892年に比べ、大幅に増加している。漁期は3～5月と8～11月、漁獲高は416トン、5,550円であって、全漁獲高の73%を占めている。この他に他村への入漁が66隻、漁獲高1,320円、他村からの入漁が58隻、約450円としている。ほとんどがあんこう網での入会であった²²⁾と思われる。

あんこう網は地先水面専用漁業権漁業であり、その漁場は南高来郡沿海一帯である(共有の漁業権、沖合は熊本県との中間あたりまで)。あんこう網の種類は、荒目あんこう網、エビあんこう網、アミあんこう網の3種類であり、許可上は周年操業が可能となっている。

他県との関係は、佐賀県藤津郡大浦村、及び太良村の2漁業組合との間で入漁協定が結ばれている。すなわち、1908年の入漁協定は、長崎県南北高来郡17漁業組合(多比良村漁業組合を含まない)と佐賀県2組合との間で、泉水海の慣行専用漁業権に2組合を加えて申請する、2組合の地先に南高来郡西郷村、神代村、土黒村の荒目あんこう網とエビあんこう網の入漁を認める、というものであった。1910年の入漁協定は、南北高来郡9組合(多比良村漁業組合を含む)と佐賀県2組合と結んだもので、上記とほぼ同様の内容となっている。

多比良村からの入漁はやはり荒目あんこう網とエビあんこう網の2種類であった²³⁾。熊本県との入漁協定はないが、慣行としての相互入漁が行われていたとみられる。とくに冬季は、漁獲が少なく、天草や鹿児島沿海方面に出漁していたし、熊本県のあんこう網の島原沖への入漁があった。

3) 福岡県のあんこう網漁業

福岡県におけるあんこう網の発展過程は断片的にしかわからない。1878年の『福岡県漁業誌』には、あんこう網の記述がみえ、すでにあんこう網が普及していた。漁期は春分から大寒まで、水深は5～14尋と比較的浅く、漁船1隻に2人乗りで昼夜を問わず、急潮の時に漁獲する。漁獲物はタチウオ、エビ、クチゾコ(シラピラメのことで、クツゾコとも呼ぶ)、などである²⁴⁾。

あんこう網の発祥地に近い大牟田沖には盛んに入漁があった。『大牟田市史』によると、1865～77年は肥前で考案された「バツシャ網」を購入して150隻、300人が、1877～87年は改良型の「待網」250隻、500人が、その後、あんこう網を中心に300隻、600人が入漁した²⁵⁾、とある。あんこう網の名称の違いが、漁具漁法の変更によるものなのかはっきりしないが、統数、従事者ともに増加している。いずれも1隻2人乗りで、まだ規模は小さかった。

福岡県であんこう網漁業が盛んなのは、山門郡沖端村と三池郡三川町である。沖端村でのあんこう網の発達史をみると、安政年間(1854～59年)頃に肥後の長洲から線子あんこう網が伝搬し、アミを漁獲した。一時20隻に達したが、その後衰退し、1910年頃には半減した。1878年頃、線子あんこう網の規模を大きくした細目あんこう網が出現し、グチやタイを漁獲するようになった。その後にバツシャ網(道楽網)が出現する。

1916年現在、あんこう網漁業は、類似漁法の提灯線子網(70統、1統あたり平均漁獲高100～150円)を除くと、沖端村に荒目あんこう網61統(3～11月、朝鮮海出漁と島原沖で操業、グチとタイを漁獲、平均漁獲高700円)、細目あんこう網19統(9～11月、島原沖でマエビを漁獲、平均漁獲高150円)、三川町に道楽網31統(冬季を除き島原、筑後沖でタイ、グチ、カレイ、タチウオを漁獲、平均漁獲高600円)、バツシャ網5統(冬季を除いてクチゾコを漁獲、平均漁獲高300円)、がある²⁶⁾。

4) 佐賀県のあんこう網漁業

佐賀県のあんこう網漁業の発展経過も不明な点が多い。1889年の『水産調査予察報告』では、前述した通り、住ノ江のあんこう網、熊本県や長崎県と藤津郡の漁業組合との入漁が記されている。1899年開催の第2回水産博覧会に有明海4県からそれぞれあんこう網の出品があった。そのうち熊本県出品の「あんこう網」、佐賀県出品の「どうらく網」は一般的なものであると評されている。佐賀県から出品したあんこう網は3種類であったが、そのうちの1種類については注目すべき点があつて詳しい解説がついている(図1)。

それによると、あんこう網は底建網に属する(張網と区別)

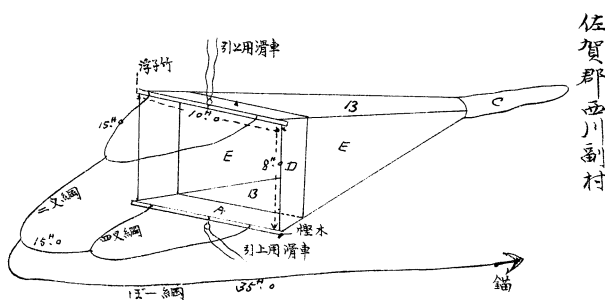


図1 佐賀郡西川副村のあんこう網

資料：『佐賀郡漁村調査報告 第四冊』
(大正9年8月、佐賀県水産試験場) 各村漁具図p.25

としたうえで、網は麻製、網口の幅が15尋、網の長さが45尋(30尋の袋網に15尋の網先がついている)である。網口には3個の浮子樽が付き、沈子桁と碇には檣材が使われている。水深10~20尋の所で、大潮時(月2回、各10日づつ)に干満2回操業する。乗組員は3人で、網や碇の上げ下げには滑車を用いる。漁船は漁場に滞在し、漁獲物を運搬船で運ぶようになって、この漁業が発達した。漁期は旧8月中旬~11月と短く、エビ、タチウオ、ホウボウ、ヒラ、クチゾコ、グチを対象とする。この網は、従来の「小式網」(小敷網?)を改良したもので、袋網の長さを6尋から30尋とし、さらに袋網の前端に網先を付けて網口を拡げた。この点が独自なものとしてとりあげられた理由である。

他の2種類のあんこう網は、構造は同じだが、魚類用に荒目網としたもの、小城郡漁業組合出品の「待網」はあんこう網の小規模なものであった²⁷⁾。

1916年刊の「佐賀県漁村調査報告」によると、潮流を利用した漁具には、袋網を杭に結んだ線子網、あんこう網、提灯持ち網、こうもり網と碇で固定する道楽網があるとしている。佐賀県では杭で袋網を止めるものも「あんこう網」と称した。小城郡芦刈村、佐賀郡西と賀村でこの「あんこう網」が使われている。芦刈村の「あんこう網」は15統で、操業方法は肩幅5~6尺の漁船に2人乗り組み、網3張を携え、干潮時に出漁して木杭を建て、網を固定して満潮時に引き揚げ、さらに干潮時に向けて張り直す。10~1月の期間、地先沖合で操業し、エビ、雑魚を漁獲する²⁸⁾。

本来のあんこう網である道楽網についてみると、藤津郡八本木村(60統)、佐賀郡西川副村(30統)に多い。上記の芦刈村も10統がある。八本木村では2人乗りで、10~12月と3~5月の2期、水深3~30尋の所でエビとアミを漁獲する。1統あたり漁獲高は年間200円で、その配分は船・網を1.5人前とし、乗組員の人数割りとする。漁具を新調すると110円かかる、としている。

西川副村では肩幅8尺の漁船で、4~6月は2人乗りでアミを、8~10月は3人乗りでエビを対象とする。水深は10尋内外である²⁹⁾。網口の幅は八本木村が8尋、西川副村は10尋である。佐賀県のあんこう網は、その漁場立地からして大きな魚類用のものが発達せず、沿岸域で季節的にエビやアミ、あるいは小魚を対象とする小規模なものが多かった。

3. あんこう網漁業の朝鮮海出漁と技術移転

1) 朝鮮の植民地支配と朝鮮のグチ漁業

(1) 朝鮮の植民地支配と朝鮮海出漁

あんこう網漁業の朝鮮海出漁は1900年に始まり、その後急激な膨張を続け、1907年には400隻を超え、1912年には出漁隻数はほぼ最大に達した。出漁船の増加とともに、漁場の拡大、漁具・漁法の改良も進むが、同時にあんこう網漁業は小規模な簡易漁法であることから、伝統的なグチ漁法から日本式への転換を図る朝鮮人漁業者も多数現れた。対象魚種のグチが季節魚であるため日本人のあんこう網出漁は季節出漁にとどまり、移住漁業としては発展しなかった。以下では、あんこう網の朝鮮海出漁の経過を隆盛に向かう1910年代までと、衰退に向かい、朝鮮人への漁業移転が進むそれ以後に分けて記述する。

ところで、あんこう網の出漁船は、日本から直航したものと朝鮮の他地域から移動(朝鮮に在住、または出漁している者で、季節的にあんこう網に従事)したものがあり、それぞれ許可(鑑札)を受けたり、受けていなかったりする。さらに、あんこう網は季節的な操業で、しかも漁業根拠地を移動する場合も多く、出漁隻数を正確に捉えることは難しい。

内容に入る前に、日本の朝鮮支配、朝鮮海出漁に関する事項を簡単になぞっておきたい。1876年の日朝修好条規で朝鮮の開港が始まり、1889年には日朝通漁規則が結ばれて、日本人の朝鮮海出漁が盛んになっていく。出漁には免許・鑑札が必要である(密漁船が多かった)。日清戦争(1894~95年)後、国名を大韓帝国と改めたが、後にあんこう網の出漁根拠地となる西岸の木浦、鎮南浦、群山などを開港している。1897年に朝鮮漁業協会ができ、朝鮮海出漁の奨励と出漁者の保護、取締りを行ったが、協会は1900年に韓海通漁組合連合会と改組した。連合会は釜山に本部を置き、馬山、木浦、元山、仁川に支部を置いた。同時期に、長崎県、熊本県、福岡県、佐賀県にも通漁組合が創設されている。出漁者は各府県の通漁組合に入会し、その組合員証をもって現地連合会に出頭、漁業税、手数料を払う体制とした。この1900年には出漁範囲はこれまでの慶尚道、全羅道、江原道、咸鏡道に京畿道が加わった。

日露戦争(1904~05年)以後、朝鮮の植民地化が強行され、1910年に最終的に併合した。大韓帝国を朝鮮と呼び、朝鮮総督府を置いた。この間、1904年に日韓漁業条約が改定され、出漁範囲が朝鮮全域に拡大された。1908年には日韓漁業協定の締結、漁業法の公布が行なわれ、国策会社の東洋拓殖(株)が設立された。日韓漁業協定の締結によって日本人にも朝鮮人と同様、漁業権が認められ、出漁から移住への移行に拍車がかかった。日韓併合は、朝鮮海出漁を刺激し、その手続き、制限などがなくなった。

この後、韓海通漁組合連合会は1918年に朝鮮水産組合となり、1923年には朝鮮水産会となった。漁業法は漁業令と変わり、1930年には朝鮮漁業令と改正された。そこで漁業は、定置、養殖などの免許漁業、捕鯨、トロール、機船底曳網などの許可漁業、道知事への届け出漁業に分類された。あんこう

網は届け出漁業である。

日本の植民地となって、行政区画は8道であったのを13道(平安北道, 平安南道, 咸鏡北道, 咸鏡南道, 黄海道, 京畿道, 江原道, 忠清北道, 忠清南道, 全羅北道, 全羅南道, 慶尚北道, 慶尚南道。このうち平安北道, 平安南道, 黄海道, 京畿道, 忠清南道, 全羅北道, 全羅南道が西岸, または南岸に面していてあんこう網漁業に関わる)にした(地図参照)。

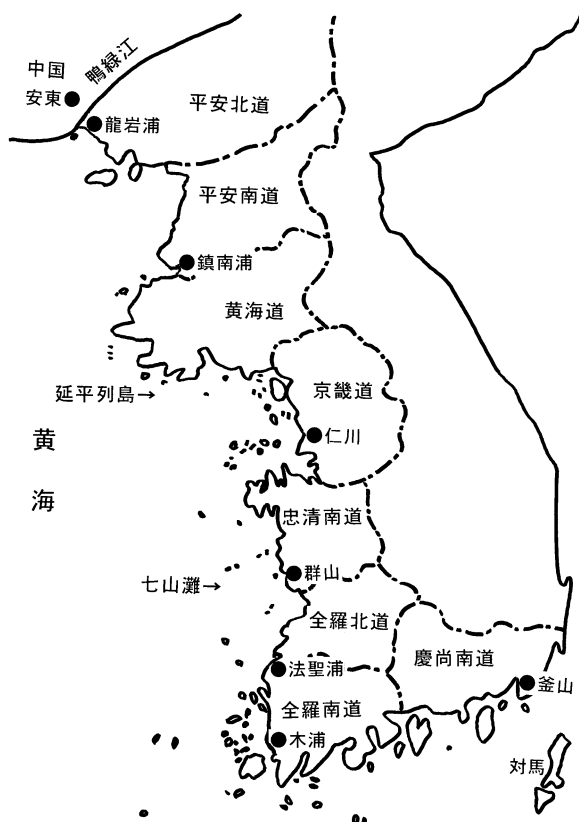


図2 あんこう網の朝鮮海出漁地

本稿では、あんこう網の朝鮮海出漁は1900年以降と遅いこともあり、煩雑となるので、固有名詞でない限り、呼称を朝鮮(朝鮮人, 朝鮮海), 行政区域名は植民地時代(13道)のものを使うことにする。

(2) 朝鮮のグチ漁業

あんこう網が主対象とする魚種はグチ(石首魚)³⁰⁾で、朝鮮西岸一帯に濃密に分布している。グチは朝鮮人の最も嗜好する魚類であり、それゆえ、グチ漁業は明太子漁業に次ぐ漁業であった。漁場は、西岸でも南部の七山灘(全羅南道の七山島から蛸島に至る海域の総称), 中部の延平島(黄海道)付近が主漁場となる。

グチは春から夏にかけて南方から北方に向けて産卵回遊するので、それに合わせて漁期, 漁場が移る。すなわち, 3月頃は南部七山灘の大黒列島, 蛸島近海, 5~6月頃は中部の延平島付近が最高潮となり, 6月下旬に北部の龍岩浦(平安北道)沖で産卵を終え, 姿を消す(沖合を通って南下

する)³¹⁾。朝鮮海出漁の初期に朝鮮西岸の南部から中部, さらに北部までの主な漁場が短期間のうちに開発された。1904年頃までは七山灘が主漁場であったが, その後は延平島付近が主漁場となった。北部の漁場が開発されたのは, 1910年ごろからである。

朝鮮人のグチ漁業の漁具は, 網船(繰網, 35~40人), 中船網(漁船の両脇に袋網を張り出す, 25~30人乗り), 碇網(底刺し網, 14~15人), 柱木網(または駐木網。杭に縛る袋待網で, 並列して複数使用する, 10~15人)などであった。この他, 日本人のあんこう網が広がって, 朝鮮人でもあんこう網を行う者が増える。日本人のあんこう網が数人規模であったと比較すると, 規模が著しく大きい。朝鮮人のあんこう網への転換は, 発祥地の熊本県で大網からあんこう網への転移が起こった時と同様, 乗組員漁夫の自立化過程でもあった。

漁期になると, 七山灘には朝鮮全土から漁船が集結し, それに出買船(または沖買船という。買い付け業者)が集まるので, 海上を埋め尽くすほどであった。夜, 焚き火を炊いて, 漁獲があったことを出買船に知らせる。各漁船は出買船に前借りをしている。出買船はグチを鮮魚または塩蔵して出荷した³²⁾。

2) あんこう網漁業の朝鮮海出漁

朝鮮海出漁のうちあんこう網の出漁は1900年と他の漁業より遅い。1900年の月別漁業種類別出漁船調査に, 「あんこう網」と「パッシャ網」の名前が出ている³³⁾。両者を意識的に区別しているのかどうかはわからない。当時の主な朝鮮海出漁の漁業は, イワシ網, タイ縄, フカ縄, サワラ流し網, 潜水器, 裸潜り, 手繰網, サバ釣り, 縛網などで, 朝鮮西岸への進出は限られていた。あんこう網の出漁が他の漁業と比べて遅くなった理由は, 対象とするグチが低価格魚(朝鮮が市場)であったことである。

1898年, 佐賀県有明海から出漁していた漁業者がパッシャ網を七山灘方面で試みたが, 漁場に不案内で, 漁具も適していなかったため, 失敗に終わった。1900年, 長崎県の技術者・正林英雄が改良を加えた結果, 成功したといわれる³⁴⁾。正林は水産伝習所の卒業生で, 長崎県のあんこう網出漁を補助するために派遣されたようである。後に韓海通漁組合連合会の技手となる。しかし, あんこう網出漁の最初は, 諸説あるが, 後述する長崎県の松本吉三郎であろう。

その後, あんこう網の出漁者は表1でみるように爆発的に増加し, 1903年に100隻を数えたかと思うと, 1907年には早くも400隻を上回り, その後も増加していく。その間, 日露戦争が勃発しているが, 戦火を受けることなく, かえって鮮魚需要が急激に高まり, 輸送能力も高まって出漁を刺激した。表1は, あんこう網の主漁場である七山灘・蛸島への出漁漁船数を示したものである。1902年から出漁者が急増している。1隻あたり3人乗りとなっている。

1905~07年のあんこう網の出漁量をみたのが表2である。主な出漁県は有明海4県で, なかでも熊本県, 長崎県が最も多く, 福岡県がそれに次ぐ。佐賀県は比較的少ない。有明海4県以外では山口県, 香川県, 岡山県, 鹿児島県などである。

この表では1隻あたり2人乗り平均となっている。ただ、別の資料では、あんこう網根拠地の一つである木浦（全羅南道）の1908年の出漁船は合計274隻、839人（1隻3人乗り）で、佐賀県が最も多い178隻、250人とし、続いて福岡県、熊本県、長崎県としている³⁵⁾。同じあんこう網でも県によって漁業根拠地が違っていた。

表3は、1912年2月現在のあんこう網に関係する有明海4県の朝鮮海出漁組合をピックアップしたものである。朝鮮海への出漁奨励（遠洋漁業奨励）を契機に各地で出漁団体が結

成された。設立時期は、朝鮮の植民地化と並行している。このうち、福岡県の漁業根拠地は県の補助を得て山門郡漁業奨励協会が経営したもので、1903年の羅老島（全羅南道）が最初、1907年にあんこう網の根拠地となる群山（全羅北道）、1909年にあんこう網とエイ延縄の根拠地となる仁川（京畿道）に根拠地が設けられた³⁶⁾。漁業根拠地も次第に北上している。

表4は、1914年のあんこう網を営む日本人移住漁村を拾ったものである。移住漁村の合計は986戸、3,900人なので、あ

表1 蝸島へのあんこう網の出漁

	隻	人	漁獲高円
1900年	4	14	—
01年	2	6	—
02年	75	240	—
03年	105	325	32,700
04年	161	508	48,300
05年	257	802	77,100
06年	311	1,036	93,300
07年	408	1,206	122,000
08年	443	1,442	181,600

表2 府県別のあんこう網出漁

	1905年	1906年	1907年
福岡県	62隻 125人	64隻 131人	79隻 159人
長崎県	71隻 136人	79隻 160人	98隻 196人
熊本県	84隻 163人	108隻 206人	96隻 192人
佐賀県	17隻 45人	30隻 81人	25隻 51人
その他	22隻 47人	30隻 72人	28隻 66人
計	257隻 516人	311隻 650人	326隻 664人

資料：『朝鮮海水産組合報 第3号、第4号』
（朝鮮海水産組合、明治39年10月、明治41年3月）

資料：『韓海漁業視察報告 静岡外一縣漁業視察報告』
（和歌山県水産組合、明治41年10月）p.6,
カンピョム『あんこう網漁船の発達過程と改良方案』
『水産研究 第8号』（1994年）p.34

表3 あんこう網に関係する朝鮮海出漁組合（1912年2月現在）

	出漁組合名	所在地	人数	根拠地	創立年
福岡県	漁業奨励協会	山門郡役所	715	羅老島、仁川、群山	1903.
佐賀県	佐賀県韓海漁業組合	県庁	197	群山、木浦、迎日湾、他	1907.1
長崎県	長崎県南高来郡韓海出漁組合	郡役所	75	煙島、蝸島	1907.2
〃	西彼杵郡式見村朝鮮海出漁団	式見村	110	群山、釜山	1907.3
熊本県	玉名郡韓海出漁団	郡役所	232	—	1909.9

資料：吉田敬市『朝鮮水産開発史』（朝水会、昭和29年）pp.169-172

表4 あんこう網がある移住漁村（1914年現在）

	戸	人	府県	漁業種類
京畿道仁川	53	208	熊本、長崎、岡山、他	タイ延縄、一本釣り
全羅北道群山府竹城里	25	90	長崎、福岡	タイ延縄
全羅南道麗水郡内面鐘浦	14	60	岡山、愛媛、熊本	打瀬網
平安南道鎮南府鎮南浦	17	46	愛媛、岡山、福岡、長崎、熊本	延縄

資料：羽原又吉『日本近代漁業経済史 下巻』（岩波書店、昭和32年）pp.173-178
注：漁業種類の項目にあんこう網の名前がある移住漁村（表ではあんこう網名は省略）。
移住漁村の合計は986戸、3,900人。

んこう網での移住は多くはない。西南岸の4カ所が示されているが、佐賀県の名前がない。あんこう網は季節操業で、タイ延縄や打瀬網と兼ねている。こうしたあんこう網を営む移住漁村は、この頃から次第に縮小していった。

3) あんこう網漁業の出漁状況

あんこう網の出漁状況を、出漁が始まって急速に増大する時期(明治後期・大正初期)と衰退する時期(大正後期・昭和戦前期)に分けてみていこう。増大期については、北部漁場の開発経過についてもみる。時期によって出漁船数は無論のこと、漁場、漁期、漁船、漁具、乗組員、起業費や漁業収支も大きく変化する。

(1) 増大期(明治後期・大正初期)

出漁初期のあんこう網は、荒目あんこう網、細目あんこう網、田内(たのうち)あんこう網の3種類といわれた。用語の使い方からすると、福岡県のあんこう網を念頭においているようだ。網の構造は3種類とも同じで、規模が違うだけである。荒目あんこう網は、肩幅5~6尺、長さ6~7尋の漁船に3人が乗って操業する。網の規模は網口の幅12尋、網の長さ47尋で、網価格は日本で437円といわれた。細目あんこう網はマエビを対象とするので、エビあんこう網とも称される。網口の幅11尋、網の長さ40尋で、価格は427円。田内あんこう網は罾筋に設置し、シラウオ、小魚を漁獲するもので、1人で操業する。網は網口の幅6尋、網の長さ22尋と小さく、価格は128円となっている³⁷⁾。

あんこう網の朝鮮海出漁が急増する1904~07年に農林省や各県の水産試験場があんこう網の出漁状況を調査しているので、以下、それらを並べておく。

[1904~05年、農林技師の調査]

木浦以南では4~6月の3ヶ月、長崎、熊本、福岡、佐賀県からあんこう網が七山島、竹島、煙島、蛸島、隔音島に出漁している(1903年)。木浦以北は遠浅海岸で、干満の差が甚だしく、有明海に似ていて、延縄、あんこう網、羽瀬、流し網に向いている。とくに北鹿島、狐島あたりまでは福岡、長崎、熊本、佐賀、広島、岡山県などからグチ、タイなどを目的としてあんこう網漁船が約150隻、他の漁業や運搬船を合わせて380~390隻が出漁している。さらにそれ以北では仁川や鎮南浦在留の約80隻が出漁しているが、ほとんどが延縄であって、あんこう網は少ない。平安道は日本漁船をみなかったが、日露戦争の開戦とともに出漁者(延縄)が現れた。

漁場別にみると、七山島・蛸島(全羅道)は、延平列島、魚泳島と合わせて朝鮮の三大グチ漁場で、4月初旬より日本、朝鮮の漁船700~800隻が出漁する。盛期は30日で、それを過ぎると日本人は他に移動する。竹島・隔音島(全羅道)には、日本漁船はあんこう網、タイ延縄、サワラ流し網など300隻以上が出漁。日本からの出漁は5月上旬~6月中旬で、その後は他へ移動。煙島(忠清道)も同じ。

鹿島・狐島・馬梁洞・浅水湾(忠清道)は、タイ延縄やあんこう網が30~40隻出漁。漁期は6~7月で、竹島からその一部が移ってくる。

仁川付近(京畿道)は、1903年に福岡県人が始めて竹島で操業した後あんこう網で出漁。延平列島(黄海道)はグチの三大漁場で、1902年に長崎県南高来郡西郷村のあんこう網が出漁し、その後、出漁者が増加している。七山島に比べ漁期が半月遅いので、その盛期が終わり次第くるのが良い³⁸⁾。

[1904年、竹島漁場]

竹島は群山沖にあり、煙島、蛸島とともに一大漁場をなす。主要魚種はタイ、サワラ、グチで、サワラ流し網、タイ縄、縛網、それに1900年に長崎県人の正林英雄が3隻のあんこう網を連れてきて好成績を収めたことから年々隆盛となった。あんこう網は八十八夜頃から30~40日が最盛期である。法聖浦(全羅南道)沖の七山灘を好漁場とするが、当漁場でも多獲される³⁹⁾。

[1905年、広島県水産試験場]

あんこう網の漁期は5ヶ月間あるが、大潮時だけなので操業日数は50日に過ぎない。漁場は蛸島と竹島・煙島。蛸島は法聖浦の沖にあり、朝鮮最大のグチ漁場である。漁期は旧2月27日~4月5日の約40日、3潮。漁期になると、日本、朝鮮の漁船2,500隻が集まる。これに沖買船数百隻が集まる。竹島・煙島は群山沖にあり、タイ、サワラの漁場で日本人が多い。旧5月中旬からタチウオ、グチが郡来してあんこう網200隻が集結する。

竹島での操業を終わって帰国する者もいるが、1904年に帰国は不利だとして仁川(京畿道)または鹿島に出漁する者が増加した。仁川は旧5月12日~7月5日の4潮、ヒラメ、マナガツオ、ニベを、鹿島は旧5月下旬~6月下旬の約30日、タチウオ、タイを漁獲する⁴⁰⁾。

[1905年、福岡県水産試験場]

七山灘は法聖浦沖のグチの好漁場で、法聖浦はその水揚げ地である。木浦と群山の中間に位置する。蛸島は七山灘のグチ漁業の中心地。竹島、煙島は群山の沖にあつて、春季にタイ、サワラ、タチウオが獲れ、日本と朝鮮の漁船が多い。

グチ漁業の漁期は、旧2月初旬~6月下旬、盛漁期は3月下旬~4月下旬、漁場は蛸島が中心となる。日本人の漁具はあんこう網だけで、袋網の網口の幅は12尋、網の長さ45尋で、1統あたりの新調費は130~140円である。漁船は肩幅5~6尺、または7尺と小型で、往復の航海は難渋を極め、また時代になると操業不能となるので、肩幅1丈(10尺)以上の甲板張りの船を作るべきである。1隻あたり3人乗り。前述のものと比べると、漁船や網の規模、乗組員数はほぼ同じだが、網の価格が著しく異なる。

大潮時には昼夜を問わず操業し、小潮時は根拠地に戻り、網の修理や柿染めなどを行なう。蛸島の盛漁期は旧3月15日、4月1日、4月15日の3潮、その後は竹島に移って旧5月1日は主にタイ、5月15日と6月1日の潮はグチ、タチウオを主とする。さらに進んで仁川方面に至る者とその漁期で帰国する者がある⁴¹⁾。

[1907年、長崎県水産試験場]

漁期は旧2月下旬~5月初旬の70日内外、そのうち大潮の時だけ操業するので、操業日数は5潮、50日程度となる。漁期の初めは蛸島周辺、3潮目から群山沖の竹島、煙島付近に

移動する。グチ、ニベを主とし、タイ、タチウオ、カナガシラなどを漁獲する。上記島を根拠として来集する漁船は400隻余にのぼる。漁場が狭くなり、漁獲が減少したので新漁場開発で北の延平列島、中国の安東県方面へ進出する者も現れた。1隻あたりの漁獲高は300～500円で、漁獲物は沖買船（朝鮮人及び日本人の経営、2～3人乗り、隻数はあんこう網漁船の約半数）に販売する⁴²⁾。

[1912年、蛸島]

1912年4月の蛸島近海の出漁船は381隻で、前年に比べて178隻も増加した。この他、延平島、安東県へ出漁する者を加えると500隻に達する。県別の隻数をみると、長崎県161隻、佐賀県82隻、熊本県47隻、福岡県41隻だが、鹿児島県35隻、山口県12隻と4県以外の船も多くなった。漁獲物は蛸島周辺はほとんどがグチで、ニベが少し混じる程度。多くの出買船が集まってくるので、それに売ることが多い。一部は群山に輸送し、魚市場に委託販売する⁴³⁾。

(2) 平安北道の漁場開発

漁場開発は平安北道、さらには中国の安東県に及んだ。平安北道の漁場開発が進むのは1910年ごろからである。平安北道は魚群が濃密で、海況条件にも恵まれているにもかかわらず、韓国併合以前は中国漁船が跋扈し、朝鮮人漁業は未発達であった。日韓併合後、漁業秩序の確立と取締りの強化、漁業奨励と販路の確保によって漁業の発展が図られた。朝鮮総督府は漁業法の施行とともに特定の会社に平安北道の漁場開発と漁村改良を図らせようとして、朝鮮水産組合の組合長であった岡十郎に相談して東洋拓殖(株)にその任にあたらせた。東洋拓殖は有望な事業としてこれを引き受け、その下請けに大阪の伊佐奈商会を指定して魚類販売機関などを整備させた。根拠地は龍岩浦であった。

岡十郎は山口県生まれで、1899年に同郷の山田桃作らと日本で最初のノルウェー式捕鯨会社を設立した。日本海を漁場とし、日露戦争で捕獲したロシアの捕鯨船の払い下げを受け、朝鮮での根拠地を確保して発展の緒についた。その後、太平洋へ進出し、乱立した捕鯨会社を糾合して1909年に東洋捕鯨(株)を設立する。山田桃作は捕鯨業を岡に託して、大阪に水産商社・伊佐奈商会を興し、また朝鮮に勤農会社を設立したり、代議士となって活躍した。朝鮮の農業、水産開発に深く係わっていたし、政治と深く結びついていた⁴⁴⁾。

1910年に初出漁となったが、洪水で不漁であったのに加え、有明海4県出漁者と伊佐奈商会との対立から、東洋拓殖のもつ漁業権を4県出漁者に譲渡する交渉が行われた。諸設備を買い取ることでまとまったが、譲渡される漁業権はグチ漁場だけで、エビ漁場は譲渡しないとしたので再び紛糾した。それで、当年だけは東洋拓殖の経営下で4県の出漁者に限り、1隻15円の負担とする（従来は漁獲物の1割に相当する25～60円）、魚類の販売は自由（従来は伊佐奈商会に限定）とした。翌1911年は荒目あんこう網は4県の出漁者と岡十郎に経営を委託した35隻が従事する、1隻あたり15円を負担する、魚類は自由販売とする、細目あんこう網は岡らの漁業者が従事するとした⁴⁵⁾。

有明海4県の団体にグチ漁業の漁業権を8,000円で譲渡した。エビ漁場は岡らが独占し、伊佐奈商会に下請けに出し、さらに安東県の中国人に下請けに出すことにした⁴⁶⁾。中国・安東県でも伊佐奈商会は市場を開設し、商会があんこう網漁船および釣り漁船40隻を備え、1911年まで直営した⁴⁷⁾。

1910年の平安北道へのあんこう網出漁は270隻で、熊本県94隻、佐賀県54隻、長崎県36隻、福岡県13隻、他府県16隻、船籍不明56隻であった⁴⁸⁾。

一方、従来の蛸島、竹島、煙島方面の出漁者は前年より158隻減少して128隻、384人にとどまった。東洋拓殖経営にかかわる龍岩浦へ出漁するものが多数いたためである。128隻の内訳は、長崎県60隻、佐賀県25隻、福岡県17隻、熊本県8隻、他である⁴⁹⁾。

日露戦争後、日本が遼東半島を領有化し、南満州鉄道の経営権を掌握して以来、水産物市場が中国へと広がった。以前の水産物の販路は平安南道であったが、大部分は「満州」へ送られるようになった。中国・安東県が市価の標準となった。

1924年頃には平安北道のあんこう網漁船は207隻、エビ「柱木網」漁船は85隻となった。この他に、あんこう網の出漁船が毎年300～600隻あった。紆余曲折を経て、出漁者も増加した⁵⁰⁾。

(3) 衰退期（大正後期・昭和戦前期）

あんこう網の出漁が確立すると、その後の状況報告は乏しくなる。とりわけ、衰退期においてははしかりである。

[1925年]

4月に蛸島（全羅南道）に来て七山灘から操業を始め、魚群の移動とともに竹島（全羅北道）、外煙島（忠清南道）、延平島（黄海道）を経て、7月頃円島、大和島（ともに平安北道）方面に移動して8月に終了する。漁獲物はほぼ全てを出買船に販売する⁵¹⁾。

[1935年、平安北道]

日本からあんこう網出漁は魚群の移動とともに本道沖に及ぶ。龍岩浦を根拠とするものが多い。漁獲物は龍岩浦に水揚げする場合と沖買船（中国人経営）に売ることがある。本道の許可を得た通漁船は1931～36年は35～74隻で、最も多いのは佐賀県、次いで長崎県、さらに熊本県、福岡県と続く。日本からの出漁船は大幅に減少した。朝鮮内からの通漁（本道の許可）は同期間、37～118隻で、日本からの出漁船と同様、大きく変動している。

平安北道の出漁船は1931～35年は約200隻から約270隻に増加、漁獲高は22万円から58万円に増加、1隻あたりでは1,100円から2,200円に倍増した。生産性の向上は改良漁船が普及したことも一因である。漁船は日本漁船で肩幅13尺、長さ50尺、乗組員は6～7人であった⁵²⁾。

(4) 朝鮮海出漁の終焉

朝鮮海出漁は、日本の敗戦により朝鮮の植民地支配が終了する以前から終息していた。それは、日中戦争、太平洋戦争へと続く中で、青壮年が兵役につき、労働力不足によるものであった。長崎県では1941年には多比良村の3隻のみとなり、

それが最後となった⁵³⁾とも、1944年頃には佐賀県、長崎県の一部だけとなり、終戦と同時に出漁不能となった⁵⁴⁾ともいわれる。

4) あんこう網漁業の技術移転

(1) 朝鮮人へのあんこう網の普及

グチは朝鮮人が最も嗜好する魚で、古くからグチ漁業が発達していた。その漁法は柱木網、中船網、弓船網、碇網などである。このうち柱木網は2本の柱に袋網を結ぶもので、日本からあんこう網が進出して衰退し、1940年頃には所々に点在するのみとなった。中船網は朝鮮あんこう網とも呼ばれるが、袋網2張を船の両舷に張るもの、弓船網は船の舳先から階段状になった網1張を出す形のもので、やはりあんこう網の進出で衰退した⁵⁵⁾。

日本人のあんこう網の有利性を認め、従来の漁法からこの漁法へ転換する者が多く、当局も奨励したので1910年頃から急速に普及するようになった。あんこう網が朝鮮人に普及した理由は、漁海況に適した漁具である。あんこう網は構造が簡単で、取り扱いやすく、能率的で小資本で営める。朝鮮には原理が同じ中船網、弓船網などがあり、あんこう網に馴染みやすかった。朝鮮人が日本人に雇われて技術を習得し、日本人が出漁を終えて帰国するに際し、中古の船や網を安価に入手した⁵⁶⁾。あんこう網の発祥地である熊本県では、あんこう網が大網にとって代わって漁夫の自立化が進行したのと同様、朝鮮でも大人数で操業する伝統的グチ漁法が少人数で営めるあんこう網にとって代わったことは、朝鮮人漁夫の自立化につながった。

朝鮮人の雇用は1909年頃からで、技術を習得し、漁船漁具を購入して1920年頃から自立経営となった。1921年の操業船約1,200隻のうち朝鮮人経営は200~300隻であったが、第二次世界大戦前のあんこう網漁船は約6,000隻、このうち日本人経営は100隻未満で、しかも日本からの出漁船は50隻に達せず、完全に朝鮮人漁業となった⁵⁷⁾。

1925年のあんこう網漁船は、すべて日本型船で1,276隻であった。これに対し、伝統的な「待網」はすべて朝鮮型漁船を用い、柱木網3,403隻、中船網153隻、弓船網301隻、碇網1,334隻で、あんこう網が伝統漁法に代わって朝鮮人の間にも普及しつつあった⁵⁸⁾。

1928年の調査で黄海道におけるあんこう網、及び類似漁法の漁船数は、グチあんこう網755隻、エビあんこう網145隻、柱木網58隻、中船網58隻としたり、以上の4種類の合計を1,500隻、2,160隻、自営漁業者930人、雇用者5,200人としている⁵⁹⁾。伝統漁法からあんこう網への転換が進んだこと、日本人出漁者を大幅に上回ることからあんこう網の中心的な担い手が朝鮮人へ移行していることが読み取れる。

1911~35年のグチの漁獲量を見ると、1911~12年が2万トン未満、1913~23年が2万トン台、1924~26年が3万トン台、1927~30年が4万トン台、1931~35年が5~6万トン台と段階的に増加している。ニベもグチよりレベルは低いが、同様の傾向を示している⁶⁰⁾。

1939年では、主な沿岸漁業としてあんこう網があげられ、

7,341隻で741万円の漁獲をあげた⁶⁰⁾。1941年の朝鮮の主な漁業は、漁獲高からして機船巾着網漁業(3,570万円)、機船底曳網漁業(1,776万円)、その他定置漁業(1,758万円)、あんこう網漁業(1,736万円)、延縄漁業(1,474万円)、流し網漁業(1,029万円)の順となっている。あんこう網漁船は7,540隻で、グチ、ニベ、エビ、エイを漁獲するとしている。1939年と比べてあんこう網の漁船隻数はほぼ同じだが、漁獲金額が跳ね上がっている。あんこう網は朝鮮人によって広範に行われ、重要な位置を占めていたことが確認される⁶²⁾。

あんこう網は朝鮮だけでなく、朝鮮に接続する中国東北部にも伝搬した。岡本正一『満支の水産事情』(1940年)によれば、有明海のあんこう網は朝鮮西岸を経て「満州」に広まったとして、その内容を詳しく伝えている。そのあんこう網には、荒目、細目、田内(たうち)の3種類があった。荒目あんこう網は、網口の幅が13尋、網の長さが55尋内外で、グチ、タチウオを主に漁獲した。細目あんこう網はエビを目的としたもので網目は小さい。網口の幅は11尋、網の長さは40尋内外である。両者は沖合域で操業する。田内あんこう網は河川もしくは沿岸の淺筋において使用される極めて小規模な網で、網口の幅が6尋、網の長さが11尋内外で小エビ、雑漁を漁獲する。当時、安東県で朝鮮のあんこう網にならって操業するようになった「木罾網」はこの網のことである。漁期は4~11月で安東県および營口で使用されている⁶³⁾。網の規模は前述した出漁初期のそれより荒目あんこう網は大きく、細目あんこう網は同じ、田内あんこう網は網の長さが短くなっている。

戦後間もない福岡県のあんこう網と比べると、沖あんこう網は網口の幅12尋、網の長さ50尋、たおうちあんこう網は網口の幅6尋、網の長さ18尋であって⁶⁴⁾、沖(荒目)あんこう網は出漁船の方がいくらか大きく、有明海では規模の拡大には限界があったことを物語っている。

(2) あんこう網漁業の改良

朝鮮海出漁の初期は、朝鮮西岸の潮流は有明海よりはるかに大きいので、小型網を使用し、網目を大きく、網糸を太くした。船、網ともに小型で、乗組員は2~3人であったが、1910年代半ばには漁船規模は肩幅10尺(1丈)、長さ8間、5人乗り(うち2人は朝鮮人)となった。各船とも米、味噌、醤油を持って行った。経営は船主=船長で、乗組員とは地縁、血縁関係でむすびついていた。出漁資金のいくらかを前借りした。「利益」配当は歩合制である⁶⁵⁾。

1920年前後のあんこう網漁船(黄海道及び京畿道)は、長さが11.5~15.5m、幅が4.1~5.1mのものが多い。1900年当時が長さ9~16m、幅3~6mであったのと比べると、小さな漁船がなくなっている。中船網の漁船が長さ9.0~14.0m、幅3.2~4.7mであるのと比べると、一回り大きい⁶⁶⁾。1935年ごろの有明海のは、網の長さは最大60尋、網口は縦横約15尋づつで、1日4回操業した。漁船の肩幅は13尺、長さ9間1尺で、漁船動力化により漁場往復が非常に便利になった。伝馬船1隻が附属し、乗組員は3~4人であった⁶⁷⁾。

あんこう網漁業の改良は、1930年頃から朝鮮西岸に面する

各道水産試験場を中心に行われた。在来漁法は、網と碇を上げるのに時間がかかりすぎる。浮子桁、沈子桁が船より長く、重量は600kgもあって荒天時の航海が危険である。網の上げ下げの際、船体は潮流を横に受けるので荒天時には大きく傾いて危険、といった欠点がある。改良あんこう網は、浮子桁、沈子桁を無くし、その代わりに帆布製のオッターボードを網口の両側に付け、そのオッターボードを鉄浮子と鉄鎖で上下に拡げるようにした。投網、揚網作業を船尾で行なうことにした。

その結果、網口の大きさに制限がなくなったし、重量も半分となり、嵩張らなくなった。船尾作業となったので荒天時にも揚網できる。網と碇を上げる時間が短縮された。乗組員は従来と同じ7人だが、労働は軽減された。費用は、在来型が776円であるのに対し、改良型は893円と高いが、維持費は改良型で安くなるとした⁶⁸⁾。

別の改良試験では、動力漁船の使用、複数漁具の同時使用、そして網は糸を太くし、網目を大きくして、揚網を毎回ではなく、2～3潮毎に行うことにした。結果は、複数漁具を使ったので漁獲能率は著しく向上した。動力漁船の使用で、潮流が緩慢な時に鮮魚を運搬することができ、魚価の向上が期待できる。しかし、潮ごとに揚網を行わないのは潮流が回転する場所に限られる(往復流の場所は不可能)。動力漁船、複数の漁具を使用するには多額の資本を要する⁶⁹⁾。

こうした改良漁具、動力漁船と複数漁具の使用は、第二次大戦以前には、日本からの出漁が動力漁船を使うようになったことはあるが、朝鮮では普及しなかった。その理由は、朝鮮海で使用できる漁具漁法の改良であったが、朝鮮人は日本人の中古船、中古網に依存しており、十分な資本蓄積がなかったからである。こうした漁具漁法改良が花開くのはずっと後の1970年代の韓国においてである。日本では大型のあんこう網の展開場所そのものがなかった。

しかし、当時であっても部分的な改良は取り入れられた。黄海水産試験場では、海流が回転している漁場の場合、沈子桁に櫂をつけて漁具が回転しやすしたり、各種ロープ類は耐用年数が1～2年と短く、非経済的なので鋼製に切り替える試験を行った。これらは一部の漁業者で実用化している⁷⁰⁾。

5) 衰退期のあんこう網漁業の起業費と経営収支

表5は、衰退期にあたる1924年、1930年、1935年頃に朝鮮海出漁をしているグチあんこう網の起業費と経営収支を整理したものである。資料によって記述の精粗があつて、厳密な比較は難しいが、大まかな概要を掴むことができよう。

起業費の合計は、2,000円、2,600円、3,200円と年ごとに高まっている。そのうち漁船建造費が常に半分強を占めている。後年になるほど、船具新調費(艀装費)が高くなっている。漁船の大型化や乗組員の増加で船室、炊事室などの整備が求められたのであろう。漁具新調費は予備網を含めて、2～3張準備する。1930年代に金額が増加している。その他、1924年の起業費に漁夫前貸しがある点が注目される。

漁業経営収支では、漁業収入(漁獲高)は個別差が大きい

表5 あんこう網の起業費と経営収支

年次	1924年頃	1930年頃	1935年頃
起業費	2,030	2,580	3,191
漁船建造費	1,300	1,400	1,652
船具新調費		380	699
漁具新調費	510	800	840
漁夫前貸し	170		
雑費	50		
漁業収入		1,500	2,638
漁業経営費	730	1,390	1,776
漁船修繕費	130		117
漁具修繕費	170	150	436
漁夫賃金	220	620	724
食料	160	350	234
公課		20	15
雑費	50	250	250
漁業利益		110	862
漁具新調	3 統	2 統	3 統
漁夫数	4 人		6～7 人
出漁日数	200 日		

資料：1924年頃は『黄渤海の漁業』(南満州鉄道株式会社、大正14年7月) p.16
 1930年頃は『水産要覧 昭和6年12月』(佐賀県内務部、昭和7年3月) pp.41,42
 1935年頃は、安見五十馬『鮫鱈網漁業に就いて』『朝鮮之水産 第136号』(昭和11年9月) pp.14,15

が、漁業経営費は個別差が比較的小さい。漁夫賃金が歩合給だとしても、漁船漁具の修繕費や食料費が固定的だからである。その金額は年ごとに大幅に増加している。そのうち漁船修繕費や漁具修繕費は固定的といえる。支出経費で最も多いのは漁夫賃金で、これが大幅に増加している(1924年は漁夫前貸しを含めても低い)。その他、食料費と諸雑費が1930年代に高くなっている。漁業利益はいうまでもなく漁業収入の多寡に左右される。

黄海水産試験場が1934～36年度に委託試験をした成績は、グチあんこう網とエビあんこう網を中心として(他にニベあんこう網、タチウオあんこう網)、年104日、203回の操業(平均1日2回操業)で、3,996円の収入となった。漁業支出は、人件費1,051円、漁具費1,400円、食費及び雑費656円、計3,108円で、差し引き利益は888円となった。操業期間が4月～10月中旬と長く(前半はグチ、後半はエビ)、それで漁業収入、支出ともに表より大きくなっている。とりわけ4種類の漁具を使用したことで漁具費が大きい⁷¹⁾。

4. 各県あんこう網漁業の朝鮮海出漁と衰退

1) 熊本県の場合

熊本県では1899年に遠洋漁業補助規程が改正され、朝鮮海

へ2ヶ月以上出漁する者に対し、補助金が交付されるようになった。1890年代から群山や木浦を根拠にエビ漕網が行われていたが、それにあんこう網の操業が加わった。

1907年に熊本県からエビ漕網、あんこう網、それに母船を加えて116隻が出漁した。しかし、エビの不漁、出漁船の増加、中国の排日貨運動による魚価の低下によりあんこう網以外は不振で、出漁船は翌年には75隻に減少した。

1908年のあんこう網は、麗水水道(全羅南道)を漁場とし、玉名郡長洲町から10隻、天草郡上村から5隻、それに島田組、松井組というグループが出漁した。島田組の状況を見ると、漁船10隻、母船1隻で構成され、3月下旬に郷里を出港し、光陽湾入り口にある麗水郡洛浦を根拠に操業した。4月18日の初漁はタイ、グチ、ヒラメ、ハモ、エビを対象とし、エビは陸上加工(中国輸出向け)し、鮮魚はそのまま出荷した。5月はエビの時期で、昼はエビあんこう網、夜は荒目あんこう網を操業した。6月初旬にエビが姿を消すと鮮魚中心になり、7月1日で終漁とした。松井組は5隻のグループで、羅老島南の汝自湾で操業した。大潮時はあんこう網、小潮時はエビ漕網を操業した。6月15日でエビ漁が終了し、その後は鮮魚対象となる。エビは製造して長洲町へ持ち帰り、鮮魚は根拠地で販売した⁷³⁾。

この1908年に、長洲町から約60隻が群山・木浦に出漁し、1隻あたり300円ほどの漁獲をした。翌1909年は同方面へ33隻が出漁し、1隻あたり200円ほどの漁獲であったが、28隻は中国・安東県へ出漁し、1隻あたり500~800円と好成績をあげた。それで、1910年には群山・木浦へは3隻が出漁しただけで、90隻(長崎県の3隻を含む)は安東県に集中した。この安東県への出漁は1906年頃から数隻で始まったが、1909年に急増し、好成績を収めたことから翌年の大量出漁につながった。しかし、漁獲は全くの不振で、帰国旅費にも窮する有様となった。不振の原因は、漁獲の不振の他に、漁獲物を中国人、朝鮮人の沖買船に販売していたのを、漁場を占有した東洋拓殖(株)が伊佐奈商会に漁獲物の独占販売権を与えたので、魚価が幾分低下したことも影響している⁷³⁾。

時代が降って、1930年の出漁調査によると、あんこう網は長洲町の30隻で、いずれも帆船であった。漁期は4~12月と延長され、グチ、ニベを対象としている。1隻平均2,000円の漁獲があった。朝鮮の地方政府によって沖合漁船建造の補助金(全羅北道、忠清南道、黄海道、平安北道、全羅南道)や融資がついたり、網目規制(全羅北道、黄海道)が行われたりした。全羅南道では漁船が飽和状態で、漁場が沖合に広がっている。

漁業地は朝鮮西岸一帯に広がっており、グチ、ニベ、タチウオ、ヒラメ、カレイ、ハモ、エビを漁獲し、そのまま沖買船に売るか、あるいは漁業組合の共同販売所などに出荷した。1隻あたりの漁獲高は、黄海道や全羅南道は800~1,000円、全羅北道、忠清南道、京畿道、慶尚南道は1,000~2,000円、平安南道は3,200円と地域によって差が大きかった⁷⁴⁾。

長洲町のあんこう網漁船は、1930年代半ばに焼玉エンジンが据えつけられた。動力漁船となったことで、壱岐、対馬に立ち寄り、一気に朝鮮へ渡ることができるようになった。

1932年には20トン・40馬力の大型船も登場した。長洲町に戻ると、その船で運搬の仕事をしたという⁷⁵⁾。

長洲町出漁者の根拠地は大同江河口の鎮南浦(平安南道)、鴨綠江河口の龍岩浦(平安北道)で、3~6月はグチ、7~11月はタチウオを対象とした。グチが終わると帰国する者もいた。11月になると河川が氷結するので帰国したり、残留する者は網作りなどをした。日本人のなかには中古船がいい値段で売れるので、それを売り、国内で新船を建造する者もいた⁷⁶⁾。

2) 長崎県の場合

(1) 初期出漁の経過

あんこう網で最初に朝鮮海へ出漁した南高来郡多比良村の松本吉三郎の履歴書(1920年記)が残されている。それによると、あんこう網が熊本県から多比良村に導入されたのが1878年で、その後、統数が増えていった。しかし、冬場の漁獲が少なく、天草や鹿児島県沿岸に出漁しなければならなかったし、漁場が限られているので漁獲量が減少して苦慮していた。松本が鹿児島県方面へ出漁した1898年冬、朝鮮海は魚族が豊富で、広島県人はタイ縄で出漁していると聞き、あんこう網で出漁することを決意し、同行者を募ると同時に、長崎県に対して出漁補助を申請した。

こうして、1899年7月下旬に8隻(各4人乗り)で出漁した。樺島(長崎半島先端)、松島、平戸、壱岐、対馬を経て木浦(全羅南道)に到着した。相当の漁獲があったが、言葉が通ぜず、販売に難航した。寒くなってからはあんこう網ができないので、広島県のタイ縄を買って操業し、12月に帰国した。

1900年は3月10日に出発した。出漁者は13隻(各3人乗り)に増えた。3月下旬に木浦に到着した。漁場調査の結果、蜆島、竹島、煙島、延平島付近が魚が豊富であることがわかった。漁獲は順調だし、言葉がいくらか通じるようになって販売しやすくなった。7月下旬に帰国した。翌年の出漁に備えて、漁船漁具を新調する者は、その規模を大きくするようになった。漁船は長さ6間1尺から7間へ、網は長さ42尋から60尋とした。

1901年も3月10日に出港、同月下旬に木浦に到着した。出漁者は多比良村だけでなく、南高来郡各村から25隻が出漁したし、福岡県からも10隻余の出漁があった。漁獲物販売は日本人沖買も登場して非常に便利になった。漁獲も好調で、6月下旬に帰国した。

こうしてほぼ出漁パターンが定着した。その後、出漁者が村内、郡内、県外ともに増加し、漁場が狭くなったので、1903年には北部の鎮南浦(平安南道)、中国・安東県へ出漁する者も現れた⁷⁷⁾。

1899年の出漁には、松本が県に出漁補助を申請していることから、長崎県から技術者・正林英雄が同行し、技術改良などを指導したのではないかと思われる。出漁2年目で、漁獲対象をグチとし、それに合わせた出港と帰国、乗組員、漁期、漁場の選択、漁船漁具の改良が進んでいる。漁獲物がグチで朝鮮内で消費されるため、その販売には苦労した経過が述べ

られている。

1907年に長崎県遠洋漁業奨励規程が公布され、朝鮮海出漁（3ヶ月以上出漁する漁船には1隻あたり15円以内）とあんこう網漁船の新造（肩幅6尺以上、1隻あたり50円以内）に対して奨励金が交付されることになった。これを機に2つの出漁組合ができた。南高来郡韓海出漁組合（組合員75人、根拠地は蛸島、煙島）と西彼杵郡式見村韓海出漁団（団員は乗組員を含む110人、根拠地は群山、釜山）の2つで、松本は前者の監督者となっている⁷⁸⁾。

(2) あんこう網出漁船の増加

1907年の南高来郡出漁組合の出港式は3月16日で、85隻であった。主な出漁漁村は、多比良村28隻、深江村14隻、布津村15隻、湊町11隻、安中村5隻などとなっている⁷⁹⁾。

出漁先の蛸島（全羅南道）周辺の漁期は3潮で、初潮は4月11日～17日、中潮は4月27日～5月4日、3潮目は5月11日～17日である。中潮はグチの盛期で、処理に困るほど獲れた。中潮が終わると多くは竹島（忠清南道）沖へ移ってタイを漁獲する。6月中旬でほぼ終了する。金額的にはタイ、グチ、タチウオがほぼ同じである。朝鮮海出漁は往復に経費と日時を要する、あんこう網が不漁であっても他漁業に転換できないので、移住漁業が望ましいとの意見もあった⁸⁰⁾。

1908年には南高来郡101隻、310人、北高来郡（諫早町）3隻、9人、西彼杵郡（式見村）19隻、56人、計123隻、375人が遠洋漁業奨励費を受けた⁸¹⁾。1909年の島原での出港式は96隻が参加した⁸²⁾。1911年、あんこう網で遠洋漁業奨励費を受けたのは92隻（それぞれ13円づつ）であった⁸³⁾。同年のあんこう網出漁は、南高来郡が85隻、255人、西彼杵郡が6隻、24人、東彼杵郡が2隻、6人、計93隻、285人となっている。あんこう網出漁がほぼピークに達したとみられる1912年は、南高来郡116隻、348人、北高来郡（諫早町）6隻、18人、西彼杵郡（式見村）25隻、100人、計147隻、466人であった。南高来郡は3人乗りだが、式見村は4人乗りで、根拠地は木浦、群山、諫早町は3人乗りで、根拠地は全羅南道である⁸⁴⁾。

1912年の出漁状況をみておこう。南高来郡出漁組合の出港式には前年の2倍にあたる145隻が臨んだ。多比良村38隻、深江村35隻、山田村21隻、千々石村と土黒村が各10隻、安中

村9隻、湊町と布津村が各6隻などである⁸⁵⁾。1907年に比べて、大幅に増えた村が多いが、かえって減少した町村もある。

漁期は、旧3月1日潮～旧7月15日潮、このうち旧3月1日潮～旧4月1日潮の3潮は蛸島周辺、旧4月15日潮～旧7月15日潮は竹島、煙島付近を漁場とする。その後、帰国する者と旧8月1日潮～旧9月15日潮はエビ漁を行う者とに分かれる⁸⁶⁾。

1915年は南高来郡から143隻、西彼杵郡から25隻、1916年は南高来郡から140隻、1917年は164隻が出漁した⁸⁷⁾。1916年の出漁者は南高来郡は140隻で、1隻あたり466円の漁獲であった。1919年でも128隻が出漁し、4ヶ月で少なくとも500円、多いと2,500円の漁獲を得た。1923年の出漁者のうち漁獲高がわかる40隻の漁獲高は600～2,500円（多いのは800～1,800円）であった。1隻あたり漁獲高の差が大きい、漁労経費（人件費を除く）は200～300円と均一的である⁸⁸⁾。漁獲のあたりはずれや遭難の危険性が翌年の出漁者の増減に影響を及ぼした。

(3) あんこう網朝鮮海出漁の統計

長崎県のあんこう網の朝鮮海出漁を統計でみてみよう。表6は、1910年代の長崎県のあんこう網統数と朝鮮海出漁を示したものである。県内のあんこう網は、南高来郡のあんこう網、北高来郡のバツシャ網が中心で、他に泉水海のあんこう網、対馬のバツシャ網がいくらかあった。合計は220～250隻である。一方、あんこう網で朝鮮海に出漁したのは、南高来郡の大部分と西彼杵郡（式見村）で、1914年は160隻、495人となっている。北高来郡のバツシャ網は朝鮮海へ出漁していない。あんこう網全体の6～7割が朝鮮海に出漁したことになる。

続いて、表7は1921～36年のあんこう網の朝鮮海出漁である。朝鮮海出漁はピークを過ぎたとはいえ、1921年でも136隻、408人を数えた。その後、出漁者は減少を続け、1920年代後半からは50～60隻となっている。漁船規模は1920年代は3トン前後であったのが、1930年代には急速に大型化して、その半ばには6～7トンとなる。漁船の動力化は1930年代に入って始まり、その半ばに急増し、出漁船の半数が動力船となった。漁船の動力化と大型化が同時並行して進行したのである。1隻あたり乗組員は1920年代は3～4人であったが、

表6 長崎県のあんこう網と朝鮮海出漁（1910年代）

	1913年	1914年	1918年
北高来郡バツシャ網	36隻	32隻	27隻
南高来郡泉水海あんこう網	4隻	4隻	212隻
同 有明海あんこう網	175隻	182隻	
対馬バツシャ網	3隻	—	
			8隻
朝鮮海出漁 西彼杵郡	25隻 96人	20隻 80人	—
南高来郡	118隻 385人	140隻 415人	—

資料：各年次『長崎県統計書』

表7 長崎県のおんこう網の朝鮮海出漁

年	出漁船と漁業者			うち動力漁船		漁獲高		うちグチ	
	漁船数	同トン	漁業者	隻数	漁業者	トン	千円	トン	千円
1921	136	408	408	-	-	2,633	140	1,776	88
22	126	324	396	-	-	3,694	174	2,007	107
23	108	274	365	-	-	2,885	91	731	15
24	118	354	393	-	-	2,069	463	1,524	142
25	108	-	358	-	-	1,262	89	658	56
26	85	1,029	300	-	-	2,422	93	1,747	83
27	77	1,412	281	-	-	1,113	68	896	52
28	76	1,428	416	-	-	715	50	509	29
29	18	88	80	-	-	306	19	253	13
30	66	288	265	-	-	1,066	41	838	25
31	57	230	220	1	5	803	28	649	22
32	54	273	205	2	12	1,091	25	923	19
33	54	368	236	3	18	1,484	29	1,166	19
34	48	293	226	14	84	2,365	58	1,785	35
35	49	340	241	21	130	3,071	82	1,885	33
36	37	297	209	22	132	3,011	51	2,045	34

資料：各年次『長崎県統計書』

1930年代は4～6人となった。

全体の漁獲量は出漁隻数の減少とともに漸減するが、漁船の動力化によって回復してくる。しかし、漁獲金額は1930年代前半の昭和恐慌で低迷を続けた。1隻平均の漁獲量は長らく10～20トンの範囲で変動していたが、漁船の動力化とともに一挙に50～80トンへと飛躍する。漁獲金額は1920年代は1,000円前後であったが、1930年代前半は価格暴落で半減する。1930年代半ばの漁船動力化でようやく1,000円台を回復する、といった経過を辿った。漁獲量の6～8割はグチであった。これは変わらない。その他にはタイの漁獲が多かった。

表8は、1920年代と1930年代の地域別の出漁状況を示したものである。おんこう網の出漁は西彼杵郡（式見村）と南高来郡の2団体で、このうち南高来郡が出漁隻数、漁獲高で多数を占めていたが、1930年代には急速に縮小している。一方、西彼杵郡の方は出漁勢力を維持し、また1930年代半ばには漁船を動力化して、漁獲高では南高来郡のそれを大きく凌駕するに至った。

1隻あたり乗組員は、南高来郡は3.2人平均で、漁船の動力化が進む1936年は5.4人平均となったのに対し、西彼杵郡は帆船の段階でも4人から5人へ、漁船動力化で6人へと増

表8 長崎県のおんこう網朝鮮海出漁（郡別）

		出漁数		うち動力漁船		漁獲高		うちグチ	
		漁船数	漁業者	隻数	漁業者	トン	千円	トン	千円
1923年	西彼杵郡	20	80	-	-	1,181	31	-	-
	南高来郡	88	285	-	-	1,669	56	731	15
1931年	西彼杵郡	21	105	1	5	378	12	300	8
	南高来郡	36	115	-	-	426	16	349	14
1936年	西彼杵郡	15	90	15	90	1,948	34	1,718	27
	南高来郡	22	119	7	42	1,062	17	326	7

資料：『大正十二年 長崎県水産統計』、『昭和六年、十一年 長崎県統計書』

えていて、人数も多い。1隻あたりの漁獲高も南高来郡は1,000円未満であるのに対し、西彼杵郡は昭和恐慌期を除くと1,000円を大きく上回る。対象魚種は、この表では明確ではないが、1925年では西彼杵郡はタイが中心でグチはあくまでも副であるのに対し、南高来郡は圧倒的にグチの割合が高い(金額)。操業形態の違いが出漁動向の違いとなって現れている。

(4) 衰退期の朝鮮海出漁

1930年代になると、あんこう網出漁も随分と下火になった。1933年について、出漁地ごとにみると⁸⁹⁾、

全羅南道：近年、長崎県からの出漁は、漁獲量の減少、魚価の低落で廃業者が続出し、出漁船は60隻余、木浦に移住して同漁業を行う者9隻だけとなった。あんこう網の統数が急増し、1統あたりの漁獲高が減少したのが一因で、生活水準の低い朝鮮人も廃業者が続出している。漁期は4月初旬からグチの盛期のみ従事して7月初めに帰国する者と残ってタチウオ、マナガツオを漁獲し、11月に帰国する者がある。

全羅北道：群山に移住した数家族がいたが、現在はいなくなった。長崎県のあんこう網の許可はすべて西彼杵郡式見村のもので、計16隻である。5月下旬まで蛸島、煙島周辺でグチを主とし、その後はタチウオ漁に変わる。秋にもタチウオの漁獲がある。

黄海道：グチ漁場として有名な延平島周辺は盛期になると1,000隻余が集中する。あんこう網の漁期はグチが4月下旬～6月中旬、タチウオは6月下旬～11月である。地元漁船は120隻だが、出漁許可は600隻余、実際は800隻以上が出漁する。

平安南道：大同江の河港・鎮南浦を根拠とする。あんこう網は漸減し、長崎県移住家族は3戸、出漁船は20隻余である。4月下旬～6月は延平島、龍胡島方面へ出漁し、その後はタチウオ漁が11月まで行なわれる。

平安北道：朝鮮の北境にあたり、鴨緑江を隔てて中国・安東県と相対する。あんこう網は4月末に延平島方面へ出漁する者と5～6月に鴨緑江口でグチを漁獲する者がある。タチウオの漁期は6月末～7月末。

1937年の長崎県のあんこう網出漁は28隻、157人にまで縮小している⁹⁰⁾。多比良村からは3月に出発、1ヶ月かかって木浦港に到着する。4月末からの「八十八潮」を皮切りに6潮操業するが、6月に入ると漁獲が少なくなり、7月20日頃終漁とする。黄海道の龍胡島に出入りしている。帰りは群山から帰国する。1隻あたりの漁獲高は1935～38年は2,400～3,376円で、昭和恐慌期前の1929年の3,400円に及ばなかった⁹¹⁾。

西彼杵郡式見村からのあんこう網出漁は1937年は15隻で18,230円の漁獲をあげたが、隻数、漁獲高ともにイワシ刺し網が上回った⁹²⁾。

朝鮮海出漁は満州事変以後衰退に向かう。それに代わって有明海で操業できる小型のバツシャ網が登場した。1937年頃には南高来郡では200隻程度の小型バツシャ網があった。漁船は動力化し、他の漁業にも利用されて、漁業は活気づいた。1940、41年がそのピークであった⁹³⁾。

多比良村漁業組合の漁業も大きく後退した。1921年は組合

員85人、漁船数77隻、漁獲高318トン、54,350円、あんこう網従事者92人であったが、1935年では組合員35人、漁船数38隻、漁獲高466トン、29,126円と半減した。あんこう網は船主18人、乗組員36人である⁹⁴⁾。

3) 福岡県の場合

福岡県有明海方面から朝鮮海に出漁した嚆矢は1900年である。福岡県漁業奨励費、山門郡遠洋漁業奨励費を使って、有明海と漁海況条件が似ている朝鮮西岸への出漁者を募集したところ、応募はわずか4隻で、しかも漁船は小さく(肩幅4尺、長さ4間、3人乗り)、漁業種類は手繰網とタイ縄であった。漁船漁具が不完全で、漁海況に不案内なため成果をあげられなかった。翌年に応募したのは2隻で、うち1隻はタイ縄であったが、もう1隻は前年にグチを探索したこともあってあんこう網を携行した。しかし、あんこう網はサワラ流し網が全盛であったので、思うように操業できなかった。

1902年には、前年末に山門郡朝鮮海出漁奨励会ができ、また、あんこう網が有望ということが知れ渡って24隻が出漁した。出漁3年目にして、あんこう網出漁が定着したのである。長崎県のあんこう網出漁に2、3年遅れた。

1903年には群山港に根拠地を設けたこともあって、出漁船はさらに増加した。1904年は日露戦争の開戦(2月)で出漁船は34隻にとどまったが、操業に問題はなく、かえって魚価が高騰して漁業収入が増加した。また、北部の鎮南浦、龍岩浦にまで出漁するようになった。1905年は日露戦争の影響もなく、出漁船は再び増加し、福岡県も移住を奨励し始めた。1906年になると、出漁範囲はさらに広がって龍岩浦から遼東半島に沿って大連方面まで延びた(以上、表9参照)。朝鮮海出漁の隻数が増加した要因は、1隻平均の漁獲高が大きく増加したことが影響している⁹⁵⁾。

次に、表10で1907、1912、1914年の郡別のあんこう網出漁状況を見ると、出漁者は主に山門郡沖端村と三池郡三川町であった。1907年の出漁が最大で、1910年代になるとすでに漁獲数は減少している。山門郡の場合はタイ延縄での出漁もあった。いずれも1隻3人乗りで、漁獲高は両郡の場合、350～740円である。

山門郡沖端村と三池郡三川町のあんこう網と朝鮮海出漁をみていこう(表11)。1916年の沖端村のあんこう網は、4～8月は朝鮮海出漁、9～11月は有明海で操業する。その他の時期は準備に費やし、乗組員は採貝に従事した。出漁者と移住者が増え、移住30戸、出漁45隻となった。出漁船は肩幅9尺で、3人が乗って出港し、朝鮮人1人を雇い4人が従事する。漁船規模は出漁初期に比べ随分大きくなっている。4ヶ月で500円の漁獲があった。秋の3ヶ月は島原沖へ出漁し、300円平均の水揚げである。朝鮮海出漁をしない者は通年で荒目あんこう網は700円、細目あんこう網(マエビを対象)は150円の水揚げであった。

三川町の朝鮮海出漁はあんこう網が最も有利で14～15隻に達したが、1909年頃から減少して、1916年頃には2隻のみとなった。三川町のあんこう網は少なくないが、朝鮮海出漁は消えかけている⁹⁶⁾。

表9 福岡県あんこう網の朝鮮海出漁

年次	隻数	人数	総漁獲高 円	平均漁 獲 円	出漁先
1900年	5	15	300	60	釜山、木浦、法聖浦
1901年	2	6	288	144	木浦、法聖浦、群山
1902年	24	74	6,648	277	同
1903年	49	153	15,133	317	木浦、法聖浦、群山、仁川
1904年	34	106	15,640	460	同
1905年	74	225	43,068	582	同
1906年	92	282	62,267	678	龍岩浦、柳樹屯、花園河口、大連
1907年	128	399			

資料：農総務大臣官房博覧会課『府県連合水産共進会審査復命書』（明治41年3月）p.378

表10 福岡県郡別朝鮮海出漁（あんこう網の出漁がある郡）

年次	郡	漁業種類	隻数	人数	総漁獲高 円	平均漁 獲 円
1907年	三潞郡	あんこう網	1	4	203	203
	山門郡	タイ繩、あんこう網、他	91	275	42,647	469
	三池郡	あんこう網	6	18	3,000	500
	京都郡	あんこう網	2	7	467	234
1912年	山門郡	タイ繩、あんこう網	45	135	33,403	742
	三池郡	あんこう網	12	33	5,390	449
1914年	山門郡	タイ繩、あんこう網	72	243	40,570	563
	三池郡	あんこう網	5	15	1,750	350

資料：各年次『福岡県統計書』

表11 沖端村と三川町のアんこう網漁業の変化

年次	地区	あんこう網の 名称	隻数	漁期	漁場	漁獲物	総漁獲 高 円	平均漁 獲 円
1916 年	山門郡 沖端村	荒目あんこう	61	3-11月	朝鮮海、島原沖	グチ、タイ	42,700	700
		細目あんこう	19	9-11月	島原沖	マエビ	2,850	150
	三池郡 三川町	道楽網 バツシャ網	31 5	9-12,2-6月 同上	島原沖、筑後沖 同上	タイ、タチウオ クツゾコ	18,600 1,500	600 300
1928 年	沖端村	たおちあんこう	10	4-11月	地先	シラウオ	2,500	250
		あんこう網	16	10-1月	沖合	シバエビ	6,400	400
	三川町	あんこう網	14	9-12月	三池沖	タイ、タチウオ	8,400	600

資料：福岡県水産試験場『福岡県漁村調査報告 漁業基本調査第壹報』（大正6年4月）pp.217,239,240,
福岡県水産課『福岡県漁村調査』（昭和4年3月）pp.168,169,189

1928年の状況は、沖端村の出漁は21隻で、1隻平均2,000円の漁獲をしている。三川町の出漁は記されていない。1916年と比較すると、両地区のあんこう網の統数、朝鮮海出漁、漁獲高ともに激減している⁹⁷⁾。

1930年頃、沖端村に沖あんこう網（朝鮮海出漁、秋はマエビを漁獲）が15隻（漁船の肩幅は12～13尺）、内あんこう網（川尻で稚魚を漁獲）が67隻（肩幅は5～6尺）があるが、朝鮮海出漁のあんこう網は約20隻である。漁船規模はさらに大きくなった。三川町についてはあんこう網の記述そのものがなくなっている⁹⁸⁾。

1931年末の福岡県有明海の動力漁船は147隻になっているが、そのうちあんこう網漁船は沖端村の2隻（6トン・5馬力、1.8トン・3馬力）に過ぎなかった⁹⁹⁾。

1937年頃の朝鮮海出漁は15隻にさらに減っている。あんこう網の経営収支は、「沖あんこう網」は12隻（3人乗り）、漁獲高は500円、たおうちあんこう網は6隻（1人乗り）で、漁獲高は350円であった。統数、漁獲高ともに大きく減少している¹⁰⁰⁾。

4) 佐賀県の場合

佐賀県の朝鮮海出漁についての統計からみよう。表12は1904～35年の朝鮮海出漁の変化を示したものである。あんこう網だけではないので、注意を要する。出漁初期の1904年は37隻であったが、その後増加し、最盛期の1910年代半ばは220隻を超えている。その大半があんこう網であった。その後、出漁船は急速に減少する。しかし、1920年代後半から動力漁船が普及し始め、1隻に10人余が乗るようになって、出漁者数はかえって増加している。あんこう網以外の漁業が中心に変わった。漁獲高はほぼ一貫して増加したが、そのうちグチの割合は、1920年代に入ると低下するが、それでも約4割を占めていた。それが1920年代後半になると、1～2割に急落する。あんこう網の衰退が明らかである。

1隻平均の漁獲高は、1900年代は200円台から400円台へと

上昇するが、1910年代は400円台前半で停滞している。ところが、1920年代に急増して1926年には3,400円となり、昭和恐慌期には縮小するものの、1935年には4,800円となった。もっとも1隻あたりの乗組員も増えており（中心となる漁業種類が変化している）、漁業者1人あたりにすると、1904年は53円、1907～14年は130円前後、1921～35年は350～400円が中心となって、増加は段階的である。

表13は、時期別に郡別のあんこう網の出漁状況をみたものである。出漁したのは、佐賀郡、小城郡、藤津郡の3郡で、前掲表12に占める割合は1910年代までは8割を占め、有明海からのあんこう網出漁が中心であったが、その後は有明海からの出漁は6割台に低下している。有明海からの出漁者の多くはサワラ流し網を兼業した。

もともと佐賀県はサワラ流し網による出漁が先行し、1895年には出漁組合ができた。その後、あんこう網などの出漁が続いて、1907年に佐賀県朝鮮海通漁組合に改組された¹⁰¹⁾。1917年、あんこう網出漁は200隻の多きに達し、50万円を水揚げした。

あんこう網出漁の中心地である藤津郡濱町（旧八本木村）の出漁状況は、1903年の2隻に始まり、1906～14年は10隻台で横ばいであったが、1915年から急増し、1920年には228隻となっている。228隻は当時の朝鮮海出漁船総数に匹敵する。あんこう網の出漁は出だしこそ他県に遅れたをとったが、他県の衰退を尻目に増加して、ついには追い越すようになった。

朝鮮海出漁は、とくに帆船時代には危険を伴い、1922年3月23日には対馬沖で（出漁途中）、漁船12隻が大破し、26名の遭難者を出した¹⁰²⁾。この海難事故が朝鮮海出漁に大きなブレーキとなった。

あんこう網が減退した理由の1つは、朝鮮人で日本式あんこう網を自営する者が続出し、経費が安いこと、地の利があることで圧迫されたこと、また、昭和恐慌期の魚価の惨落が打撃となっている。3月に出港し、7月下旬に帰国する。根拠地は、釜山と木浦である。釜山ではサワラ流し網を兼業した。

表12 佐賀県の朝鮮海出漁

年	出漁船と漁業者		うち動力漁船数	漁獲高 千円		1隻平均漁獲高円
	漁船数	漁業者		計	うちグチ	
1904	37	151	-	8		230
1907	117	425	-	44		377
1909	96	298	-	40		422
1912	148	473	-	61		411
1914	228	698	-	97		425
1921	224	672	-	233	181	1,042
1926	54	324	9	185	30	3,435
1930	119	668	18	247	37	2,080
1935	99	1,217	66	479	50	4,838

資料：各年次『佐賀県統計書』

表13 佐賀県あんこう網の朝鮮海出漁

年			佐賀郡	小城郡	藤津郡	備考
1909	出漁船	隻	41	6	32	藤津郡はサワラ流し網を含む
	漁業者	人	110	18	96	
	1隻平均漁獲高	円	354	633	421	
1912	出漁船	隻	50	41	43	
	漁業者	人	151	123	129	
	1隻平均漁獲高	円	389	408	405	
1914	出漁船	隻	100	68	50	
	漁業者	人	301	204	150	
	1隻平均漁獲高	円	471	323	457	
1921	出漁船	隻	64	39	53	3郡ともまき網漁業となっている。 藤津郡のその他漁業として各種流し網がある。
	漁業者	人	192	117	159	
	1隻平均漁獲高	円	1,014	1,585	1,021	
1935	出漁船	隻	28(6)	-	35(28)	佐賀郡は流し網となっている(グチ、サワラが主)、藤津郡はその他漁業となっている(サワラ、次いでグチ)
	漁業者	人	180	-	215	
	1隻平均漁獲高	円	2,543	-	3,734	

資料：各年次『佐賀県統計書』

注：1935年の藤津郡のその他漁業とは流し網、まき網以外の漁業。

1935年の出漁船の()内は動力漁船の内数

1926～31年のあんこう網の出漁は82隻から50隻に減少しているが、主な出漁町村は藤津郡濱町(24隻から22隻へ)、西与賀村(20隻から10隻へ)、佐賀郡西川副村(18隻から12隻へ)、芦刈村(17隻から4隻へ)、東与賀村(3隻から2隻へ)である¹⁰³⁾。

5) 朝鮮海出漁の個人体験

現在、あんこう網で朝鮮海出漁を体験した人はほとんど生存していない。戦前、有明海であんこう網を操業したことがある人自体も極めて少なくなった。朝鮮海出漁と関係した人の話を示す。

- (1) 熊本県河内町のM氏(1926年生まれ)は、父があんこう網で1939・40年まで木浦へ出漁していたし、1942年まで家に朝鮮人1人が雇われていた。
- (2) 長崎県深江町のK氏(1911年生まれ)は、地元で父の小漁業や叔父のバツシャ網を手伝った後、1930～33年の4年間、朝鮮海へ出漁した。旧2月末に出港し、平戸、壱岐、対馬を経て木浦に向かった。旧4月1日に間に合うように。そこで1潮操業してから延平島へ移る。漁船は肩幅12尺で日本人3人の他、朝鮮人3人を現地で雇用した。漁獲物は漁場で朝鮮人に販売した。小潮の時は休みだった。梅雨明けまで操業して帰国する。帰国する時は木浦から直航するコースを辿った。往復の所要日数は、天候次第である。深江町から6～7隻が出漁していた(最盛期には深江村から40隻ほどが出漁していたので、随分少なくなった)。配当

は、費用を差し引いて、3人乗りなら5等分して、漁船漁具に2人分、乗組員は均等に配分する。バツシャ網は網口が縦横ともに12尋、網の長さは60尋で、予備網と合わせて2統持参した。網は綿糸網で自製である。小潮の時、持参した柿渋で網染めした。

地元では、父と同じタコ壺、カシ網(刺し網)をした。朝鮮海出漁の船はグチを大量に積むので大きく、地元では大きすぎて使えず、小船で操業した。21歳のとき、徴兵検査を受け、1938年から中国へ2年間、出兵した。終戦前にもう一度、徴兵されている。

5. 要 約

袋網で待ち受け、潮流に乗ってくるアミ、エビ、魚をこしとる「待網」漁法は、干満差が大きく、潮流の速い有明海や黄海で発達したが、なかでも、袋網を碇で繋ぎ止め、網口の上下を浮子竹と沈子桁で開口させるものを本稿ではあんこう網と呼ぶ。「待網」漁法、あんこう網類似漁法はその種類が非常に多く、地方名称も様々である。このうちあんこう網は沖合での操業が可能な生産力の高い漁法で、朝鮮海出漁もこの漁法で行われた。あんこう網は有明海の漁業、朝鮮海出漁、植民地下の朝鮮漁業を代表する漁業の1つであった。

- (1) あんこう網漁業は幕末期の1850～60年代に肥後の荒尾村や長洲町で考案され、対象魚種別に漁具を分化させながら、明治初期にはその効率性の高さと簡便性、少人数で営める

- ことから大規模網漁業を駆逐し、漁業者の自立を高めていった。そして、あんこう網は1870年代には零細な各種「待網」が存在するような福岡、佐賀、長崎県下へと急速に広まっていた。
- (2) あんこう網は急増して有明海を代表する漁業に成長したが、1隻あたりの漁獲高の低迷、資源の乱獲、中国向け輸出の低迷で、明治中期にはその発展は臨界点に達した。
- (3) その隘路を打開したのが朝鮮海出漁であった。日本の植民地支配の進行に沿う形で1900年以降、有明海4県からあんこう網の朝鮮海出漁が始まり、急速に膨張していく。資源の豊富さ（未開発）に引かれ、各県の出漁奨励と開発調査に後押しされて朝鮮西岸一帯に広がっていった。あんこう網の朝鮮海出漁は他の漁業に比べて進出時期が遅い。主要漁獲物のグチが朝鮮人の嗜好する魚であり、価格が安かったからに他ならない。
- (4) 朝鮮海出漁は、朝鮮海に適した漁具漁法の改良、漁船の大型化を伴いながら、朝鮮北部、さらには中国東北部の一部にまで漁場開発が行われたが、水産物の流通・加工は朝鮮人経営の出買船が群集したので、流通上の制約を抱えずにすんだ。
- (5) あんこう網は主要な朝鮮海出漁漁業となったし、朝鮮の主要漁業ともなった。しかし、あんこう網は4～7月、一部は11月までの季節的出漁であり、移住漁業としては成長しなかった。漁期が限定されていること、多数の朝鮮人経営のあんこう網が叢生して高い収益性を保持できなかったからである。あんこう網の朝鮮海出漁のピークは1910年代で、その後は次第に縮小に向かう。
- (6) 1910年代以降、あんこう網経営の主力は朝鮮人経営へと移っていく。あんこう網の漁業規模は比較的小さく、朝鮮には伝統的な待網漁法が多く、漁法の伝習も容易であったこと、日本人の中古の船や網が安く入手できたこと、資源の減少や魚価の下落に遭っても生活水準の低い朝鮮人が生き残れたためである。朝鮮人への漁業技術移転がこれほどのスケールで行われたのは珍しい。
- (7) 1930年代になると、各道の水産試験場であんこう網の漁法改良が試みられているが、一般に普及しなかった。朝鮮人にとっては資本蓄積の不足、日本人にとっては有明海での操業に適用できないからである。このことは同時期の漁船の動力化についてもいえる。漁法の特性上、漁船動力化が収益性の増大に直結しなかったため、その導入は遅れた。
- (8) 有明海と朝鮮海出漁とは漁況条件が異なるので、朝鮮海出漁で技術改良、規模拡大を図るうにも、有明海では適用できず、それがブレーキとなった。両方の漁場で操業することができなくなって（戦後）、韓国では改良漁法の導入、漁業の大規模化が進行し、有明海では小型動力漁船による沿岸漁業としての途を辿ることになる。
- 2) 金田禎之『日本漁具・漁法図説 増補二訂版』（平成17年、成山堂書店）pp.265-267
- 3) 「地方漁業取締規則集」（昭和13年3月1日現在）
- 4) 国立水産科学院『韓国漁具図鑑』（2002年、韓国語）pp.211-261。同図鑑は大滝英夫訳で、マリノフォーラム21から刊行されている（2002年）。
- 5) 岡本正一『満支の水産事情』（昭和15年、水産通信社）pp.85,86,109,133,134。『満州漁業並水産物需給状況調査報告書』（昭和8年、農林省水産局）pp.24-27、にも同じ内容の記述がある。
- 6) 真道重明『共産中国の海洋漁業』（昭和39年3月、日本水産資源保護協会）p.11-13
- 7) 張震東・楊金森編・真道重道訳『中国海洋漁業簡史』（1991年、海外漁業協力財団）pp.84,89-92
- 8) 『中国海洋漁具図集』（1989年、浙江科学技術出版社、中国語）pp.187-265
- 9) 『熊本県漁業誌 第一編上』（明治23年、熊本県農商課）pp.36-39
- 10) 「熊本県水産誌」『玉名市史 資料編6文書（近・現代）』（平成6年、玉名市）所収、pp.811-828
- 11) 前掲『熊本県漁業誌 第一編上』pp.36-39
- 12) 『水産調査予察報告 第一巻第五冊』（明治22年、農商務省）pp.28-40
- 13) 両台風の状況や被害については、前田哲之助『長洲の漁業』（平成14年、自費出版）pp.110-165、が丹念に記録を集め、詳しく伝えている。
- 14) 「長洲町鯨鱈網漁業調査」『明治四十二年度 熊本県水産試験場業務報告』pp.98-113
- 15) 前掲『長洲の漁業』、pp.35-39, 45-47
- 16) 「佐賀県鯨鱈網入漁二関スル取調」前掲『長洲の漁業』所収、pp.48,49
- 17) 長崎県編『漁業誌 全』（明治29年）pp.105-108
- 18) 「明治37年 長崎県水産経済調査」長崎県立図書館所蔵
- 19) 「南高来郡町村要覧」（明治26年4月）長崎県立図書館所蔵
- 20) 「松本吉三郎履歴書」（大正9年）多比良漁協所蔵
- 21) 農商課事務簿「諫早海面佐賀県下漁民と紛議一件書」（明治23年6月）の中の「他県人民と入会漁業」（明治19年11月）、長崎県立図書館所蔵
- 22) 多比良漁協所蔵資料
- 23) 多比良漁協所蔵資料
- 24) 「福岡県漁業誌」『福岡県史 近代資料編農務誌・漁業誌』（昭和57年、福岡県）所収、pp.180,181
- 25) 『大牟田市史 中巻』（昭和41年、大牟田市役所）pp.149-152
- 26) 福岡県水産試験場『福岡県漁村調査報告 漁業基本調査 第壹報』（大正6年4月）p.217,282
- 27) 『第二回水産博覧会審査報告 第一巻第一冊』（明治32年3月、農商務省水産局）pp.252-255
- 28) 『佐賀県漁村調査報告 第四冊』（佐賀県水産試験場、大正5年8月）pp.51-53

注

1) 日本学士院日本科学史刊行会『明治前日本漁業技術史』（1982年、野間科学医学研究資料館）pp.313-323

- 29) 同上, pp.19-21,75,76
- 30) ニベ, グチの仲間は種類が多く, 見分けは容易ではない。グチは分類上はニベ科に属し, シログチ (イシモチともいう。頭に硬い骨があることから石首魚と書く), キグチが代表的な魚種である。シログチは日本近海にも分布するが, キグチとともに朝鮮半島 西岸, 渤海, 黄海, 東シナ海に分布する。『東シナ海・黄海のさかな』(昭和61年, 水産庁西海区水産研究所), 朱剛玄著・黒澤真爾訳『黄金の海・イシモチの海』(2003年, 法政大学出版局) p.40, 参照。
- 31) 吉田敬市『朝鮮水産開発史』(昭和29年, 朝水会) p.192
- 32) 『韓国水産誌 第一輯』(隆熙2年, 農商工部水産局) pp.226-229
- 33) 羽原又吉『日本近代漁業経済史 下巻』(昭和32年, 岩波書店) pp.127-129
- 34) 前掲『朝鮮水産開発史』pp.189,190
- 35) 『韓海漁業視察報告 静岡外一縣漁業視察報告』(明治41年10月, 和歌山県水産組合) p.34
- 36) 『福岡県の水産業』(大正4年4月, 福岡県) pp.12,13
- 37) 前掲『韓国水産誌 第一輯』日本漁夫使用漁具の項。
- 38) 下啓助・山脇宗次『韓国水産調査報告』(明治38年4月) pp.18-28,32-36
- 39) 『韓国竹島漁場の状況』『大日本水産会報 第271号』(明治38年3月) pp.26-28
- 40) 『明治参拾八年度 韓海鮫鱈網試験概況』(広島県水産試験場) pp.8-10
- 41) 『韓国西南沿海漁業視察書』(明治39年9月, 福岡県水産試験場) pp.21,22
- 42) 『鮫鱈網漁業調査並二漁獲物運搬』『明治四十年 長崎県水産試験場事業報告』pp.7-9
- 43) 『群山漁況報告(四月中)』『長崎水産時報 第22号』(明治45年6月) pp.15-17
- 44) 宮城雄太郎『日本漁民伝 下』(いさな書房, 昭和39年) pp.740-768
- 45) 『平北漁場譲渡交渉顛末』『長崎水産時報 第8号』(明治44年4月) pp.52-56
- 46) 『平安道漁場問題に関し四県の協議会』『長崎水産時報 第7号』(明治44年3月) pp.4-12
- 47) 『安東県の漁業』『長崎水産時報 第27号』(大正元年11月) p.10
- 48) 前掲『平北漁場譲渡交渉顛末』pp.52-56
- 49) 『朝鮮海産組合群山支部管内重要漁業状況一覽表 明治四十三年分』前掲『長崎水産時報 第7号』p.55
- 50) 樋口律太郎『平安北道水産の大勢』『朝鮮之水産 第10号』(大正14年1月) pp.20-22
- 51) 『黄渤海の漁業』(大正14年7月, 南満州鉄道株式会社) pp.13,14,16
- 52) 安見五十馬『鮫鱈網漁業に就いて』『朝鮮之水産 第136号』(昭和11年9月) pp.11-15
- 53) 『有明海の漁業』(昭和35年3月, 水産庁有明海漁業調整事務局) p.73
- 54) 『有明海水産要報』(昭和34年3月, 水産庁有明海漁業調整事務局) p.136
- 55) 前掲『朝鮮水産開発史』pp.116-118
- 56) 同上, p.190
- 57) 同上, pp.192,193
- 58) カン ビョン ムー『あんこう網漁船の発達過程と改良方案』『水産研究 第8号』(1994年8月, 韓国語) p.39
- 59) 『稚魚捕獲禁止問題』『水政 第5号』(昭和3年12月) p.90,94
- 60) 『昭和十年朝鮮水産統計』
- 61) 『朝鮮の水産業 昭和十四年』(昭和15年4月, 朝鮮總督府殖産課) pp.9,10
- 62) 『日本人の海外活動に関する歴史的調査 通巻第6冊 朝鮮篇第5分冊』(1950年, 大蔵省管理局) p.217
- 63) 前掲『滿支の水産事情』pp.85,86
- 64) 『有明海浅海漁具図譜』(昭和26年3月, 福岡県有明水産試験場) ページなし。
- 65) 前掲『朝鮮水産開発史』p.191
- 66) 前掲『あんこう網漁船の発達過程と改良方案』pp.36,37
- 67) 前掲『朝鮮水産開発史』p.191
- 68) 『改良鮫鱈網に関する研究』『全羅南道水産試験場報告 第6号』(昭和8年3月) pp.23-31
- 69) 『改良鮫鱈網漁業試験』『昭和8年度 黄海水産試験場事業成績報告 第1号』(昭和10年3月) pp.1-3
- 70) 『昭和11年度 黄海水産試験場事業成績報告』(昭和13年3月) p.49
- 71) 同上, p.51
- 72) 『第三回韓海出漁指導試験』『明治四十二年 熊本県水産試験場業務工程報告』pp.5-12
- 73) 前掲『長洲町鮫鱈網漁業調査』pp.113,114
- 74) 『出稼漁業調査』『昭和五年度 熊本県水産試験場事業報告』pp.40-46
- 75) 前掲『長洲の漁業』pp.79,171,184
- 76) 同上, pp.180-183
- 77) 前掲『松本吉三郎履歴書』
- 78) 東洋日の出新聞 明治40年3月10日, 前掲『松本吉三郎履歴書』
- 79) 東洋日の出新聞 明治40年3月19日
- 80) 東洋日の出新聞 明治40年5月13日, 同6月18日, 同6月27日
- 81) 東洋日の出新聞 明治41年8月18日
- 82) 東洋日の出新聞 明治42年3月11日
- 83) 東洋日の出新聞 明治44年5月7日
- 84) 『四十五年度朝鮮海出漁者』『長崎水産時報 第20号』(明治45年4月) pp.51-54, 『同(つづき)』『同 第21号』(明治45年5月) pp.45-49
- 85) 『南高来郡朝鮮海出漁送別会』『長崎水産時報 第19号』(明治45年3月) pp.36-38
- 86) 『田島本県水産試験場長鮮海漁業視察報告』『長崎水産時報 第23号』(明治45年7月) p.1
- 87) 『朝鮮海域に於ける長崎県漁船出漁経過資料 第一冊』

- (昭和32年5月, 長崎県水産試験場,) p.16
- 88) 『有明町史』(平成元年, 長崎県有明町) pp.185-188,
『国見町郷土誌』(昭和59年, 国見町) pp.820,821
- 89) 大森住圭・古川三男「昭和八年度事業報告 朝鮮関東州青島漁漁調査」『昭和七, 八年度 長崎県水産試験場事業報告書』 pp.129-146
- 90) 『長崎県水産要覧』(昭和14年4月, 長崎県水産会) p.24
- 91) 『朝鮮海出漁日誌(大正14年~昭和14年)』多比良漁協所蔵
- 92) 「式見村朝鮮沿海出漁式及優漁者表彰式挙行」『長崎之水産 第2号』(昭和13年5月) p.43
- 93) 前掲『有明町史』 pp.176,177
- 94) 多比良漁協所蔵資料
- 95) 農商務大臣官房博覧会課『府県連合水産共進会審査復命書』(明治41年3月) pp.373-378
- 96) 前掲『福岡県漁村調査報告 漁業基本調査第壹報』 pp.217,239,240
- 97) 福岡県水産課『福岡県漁村調査』(昭和4年3月) pp.168,169,189
- 98) 福岡県内務部『有明海水産の研究』(昭和6年11月) pp.8-10
- 99) 『昭和六年十二月調 動力付漁船一覧』(昭和7年3月, 福岡県水産課)
- 100) 福岡県経済部水産課『有明海の水産』(昭和13年3月) pp.10,27
- 101) 佐賀県漁業調整委員会史編纂委員会『佐賀県漁業調整委員会史』(平成10年, 佐賀県) pp.40,91,92
- 102) 鹿島市漁協所蔵
- 103) 『水産要覧 昭和6年12月』(昭和7年3月, 佐賀県内務部) pp.40-42